

片倉製糸の購繭活動と原料繭輸送

——片倉製糸紡績株式会社調査課『調査時報』

第3巻第3,4号を素材として——

高 梨 健 司

はじめに

本稿の課題は、第1に、片倉製糸の購繭活動の範囲と実態を明らかにすると共に、第2に、購繭進出地の養蚕経営の動向と特質について検討すること、第3に、片倉製糸の購入原料繭の輸送方法、特に明治30年代を中心とする在来交通手段の利用について具体的に究明することである。

第1の課題については、主に同社『調査時報』¹⁾を素材として、購繭出張所を核にして各地域に繭買入所網を張り巡らせる片倉製糸の繭集荷機構の実態とその特徴を明治38年の時点に限定して明らかにする。次いで、明治末から昭和初期までの期間に、片倉が購繭員を配置した主要地方とその特性を追究する。従来、日本の器械製糸業の発展を先導した諏訪製糸家の購繭活動についての研究は少なく、僅かに『時事新報』や『中外商業新報』などを使って、主に明治期の関東地方主要繭集散地における繭取引動向や個別資料をもとに、諏訪製糸家数例の原料繭仕入地（数量・金額共）を究明しているにすぎない²⁾。特に日本最大の製糸家・片倉製糸の第1次世界大戦前の購繭活動については、資料的制約もありこれ迄十分に明らかにされているとはいえない³⁾。

第2の課題に関しては、片倉が購繭進出した地方の養蚕経営の実態とその特質を農商務(農林省)統計表及び道府県統計書を使って、全国的、地域別に検討する。近年の蚕糸業史研究では、諏訪製糸家を始めとする製糸家側の研

究に重点が置かれ、購繭進出地及び養蚕農民の側からする研究は少ないといえよう⁴⁾。

第3の課題の主たる検討は、明治30年代の在来輸送手段の利用方法である。諏訪器械製糸業の発展と共に、県外購繭依存を強め、関東地方を購繭本拠地とするようになる諏訪製糸家にとって、明治38年11月に中央東線岡谷駅が開業し、同39年6月に岡谷～塩尻間が開通するまでは、信越線及び篠ノ井線各駅から在来陸上運送業者を利用して、碓氷峠や和田峠、塩尻峠などを越えて諏訪まで繭を運ばなければならなかった。この輸送路の交通は困難を極め、繭の腐敗・損傷が激しかった。本稿では、片倉が在来陸上運送業者を使って迅速な輸送を試みた方法を繭運搬契約書から明らかにする。近年の鉄道史研究は目覚ましく進展したが、在来陸上運送に関する研究は、著しく立ち遅れている⁵⁾。管見の限り、諏訪製糸家がこの在来陸上運送店との間で締結した繭運搬契約内容について追究した研究は、見当たらない。また必要な限りで、片倉が全国に購繭員を派遣した主な地方の産出繭輸送を可能にした交通手段＝鉄道等について言及することになろう。

1. 片倉の製糸事業拡大

片倉製糸の設備釜数と生糸生産高を年次別に概観すると、明治11年には32釜・22梱にすぎなかったが、同18年に160釜・119梱に増加し、続いて同23年208釜・303梱、同28年760釜・1,301梱、同33年1,210釜・2,803梱、同38年2,249釜・5,513梱に達し、日本最大の製糸経営を実現する。その後も引き続き同43年4,247釜・14,937梱、大正3年6,752釜・22,572梱、同8年12,227釜・35,082梱、同13年18,161釜・75,957梱、昭和4年17,765釜・91,667梱、同9年14,950釜・105,778梱へと急激な拡大をとげる⁶⁾。以下、片倉の製糸事業の拡張過程を具体的に見ていくことにしよう。

片倉家の製糸事業は、片倉家当主・市助が居村の長野県諏訪郡川岸村に、

明治6年10釜の座繰製糸を開始したことにはじまる⁷⁾。この経営には、次男の光治が工場主任としてあたった。その後、明治11年6月に長男兼太郎（初代片倉兼太郎）は、光治と相談の上、村内に32釜の器械製糸場・垣外製糸場を創設する。10釜つまり10人繰りの座繰製糸から32釜の器械製糸への転換は、当時としては「一大飛躍」であり、片倉家製糸事業の再構築である。これにより、片倉家の副業であった製糸業が、本業として同家事業の中心にすえられることになる。この垣外製糸場の創業にあたっては、開産社から400円、第十四国立銀行から1,000円の融資を仰いでいた⁸⁾。初代片倉兼太郎指揮の下に、工場管理には主として光治があたり、一家兄弟総動員で工場経営に努めた。

これより先、兼太郎の従弟片倉俊太郎（市助弟片倉権助の長男）は、明治9年同村の有志4人と共同で、村内市之沢に32釜の器械製糸場を営んでいた。これを一之沢社と称した。垣外製糸場は、明治11年7月に一之沢社及び付近の同業社と生糸共同出荷組合・深沢社を設立し、共同販売を行う。

輸出生糸に対する「品質の整齐と荷口の統一」⁹⁾要求は、小結社・深沢社では不充分であったため、明治11年末に解散し、翌12年1月に隣村岡谷の有力製糸家・尾沢金左衛門、林倉太郎等と謀り、同年7月共同揚返共同出荷組合・開明社を組織する。開明社には深沢社加盟社のほか、川岸村、岡谷方面の大部分の同業者が参加した。片倉家の製糸業発展の上で草創期に座繰製糸から器械製糸への転換と横浜生糸売込問屋と直結した、有力製糸家指導の大結社・開明社の組織という2度に亘る「飛躍」が生じていたのである。

片倉家の垣外製糸場は明治14年に先の片倉俊太郎経営の製糸場を合併し、60釜の規模に拡大する。片倉一族を挙げて製糸業経営にあたることになった。さらに明治23年には長野県筑摩郡松本町に48釜の器械製糸場（松本製糸場）を新設し、次いで同27年に川岸村天竜川畔に360釜の大工場・三全社（後の川岸製糸場）を開設する。三全社は、当時わが国最大規模の製糸工場であった。松本製糸場長として、兼太郎の実弟五介（平野村の今井家に婿養子に入

った)が片倉家の製糸経営に加わる。垣外製糸場、松本製糸場共に工場規模を拡張し、この頃には前者が160釜、後者が168釜になっていた。三全社と合わせると688釜となり、製糸業界に嶄然頭角を現わすに至る。これら事業を統轄するために、明治28年に匿名組合・片倉組を組織する。松本製糸場と三全社は片倉組所属として単独出荷を開始し、垣外製糸場のみを開明社所属とした。

日清戦争後、片倉組は製糸工場の新設のほか、他の製糸家所有の製糸工場の買収を繰り返しながら、製糸事業を拡張していく。とくに片倉組の場合、明治30年代前半と40年代の不況期に他の製糸工場の買収が多いことが特徴である¹⁰⁾。長野県内では買収は、諏訪地方を主とする。また、片倉組は明治40年代に県内で借釜経営を行う一方で、三全社(川岸製糸所)のほか垣外製糸場、松本製糸場は、選出繭を国用生糸に製造するため、近隣諸村に多数の賃挽工場を有していた。この再編に川岸製糸所から能登舟製糸所の設置と共に同所をこれにあてることになる。器械製糸業の中心地・諏訪地方において再編が進んでいたことを示す現象といえよう。

長野県内における片倉組の製糸事業の拡大=製糸工場の新設・買収等についてみると、明治31年に川岸村所在の小口亀弥所有の製糸工場(100釜)を買収し、丸大製糸場とした。翌32年には川岸村に丸七製糸場(96釜)を新設し、同年さらに下諏訪町井上善次郎経営の七曜星社製糸工場を買収し、丸六製糸場(100釜)と改称した。また同32年、初代片倉兼太郎従弟林利三郎(前述の片倉俊太郎の実弟で、平野村林家へ養子に入った)経営の⑨製糸場(66釜)を共同経営とした。

さらに、明治38年に下伊那郡所在の野口藤六経営の松葉軒製糸場(230釜)を買収し、飯田製糸所とした。飯田製糸所は、同43年には同地丸力分工場(68釜)を借釜経営する。また明治42年には平野村林国蔵所有の製糸工場(682釜)を買収して、平野製糸所と改称する。そして同44年川岸村に丸五製糸所(180釜)、大正元年松本市に丸四製糸所(244釜)、同2年川岸村に能登舟製

糸所（100釜）をそれぞれ新設した。

片倉組は、県外進出＝製糸工場の開設と拡張を積極的に行った。

まず明治31年に平野村の小口伝吉と共同して東京千駄ヶ谷に32釜の器械製糸工場を新設した。これは、諏訪製糸家による県外進出の嚆矢である。この製糸工場は明治34年に埼玉県大宮町に移し、大宮製糸場（50釜）とした。同年東京八王子在の荻原彦七経営の製糸工場を買収し、八王子製糸工場（160釜）と改称した。次いで同38年6月に宮城県仙台市に仙台製糸所（200釜）を新設した。仙台製糸所の建設は、信州系製糸家による東北地方進出の先駆をなす。さらに同40年には、埼玉県熊谷町所在の三木原製糸場を買収して石原製糸所（150釜）とし、翌41年愛知県一ノ宮町に愛知製糸所（300釜）を新設する。同42年には山形県高畠町所在の両羽製糸株式会社所有に係わる製糸工場を買収し、両羽製糸所（214釜）と改称する。同工場は、従来「羽前エキストラ格」の優良生糸を産出する著名な製糸工場であった。

越えて大正元年福島県郡山町に岩代製糸所（240釜）を新設し、翌2年に高知市外所在の旭製糸株式会社経営の製糸場を買収して高知製糸所（124釜）、同年大分県北馬城村所在の佐藤又四郎経営の製糸場を買収して、宇佐製糸所（70釜）とした。高知製糸所は、大正6年に一時譲渡し、同11年に至り再買収する。さらに大正3年佐賀県鳥栖町に鳥栖製糸所（272釜）、同6年大分県大分市に大分製糸所（750釜）、同年鳥取県日下村に上井製糸所（480釜）、同年兵庫縣城南村に姫路製糸所（420釜）、大正8年には朝鮮大邱府に大邱製糸所（240釜）をそれぞれ新設した。

かくして、大正9年3月に株式組織に変更直前の片倉組の事業は、製糸所数18ヶ所、製糸釜数1万1,937釜を数えた。長野県内に5製糸所（釜数4,242釜）、東京府、埼玉県、宮城県、山形県、福島県、愛知県、鳥取県、兵庫県、大分県、佐賀県、朝鮮に合わせて13製糸所（釜数7,695釜）を設置する。片倉は、明治30年代以降、関東地方を手始めに県外進出を押し進め、次第に東北地方から中国・四国・九州地方、さらに朝鮮にまで拡大し、全国展開を図

る。

大正9年に片倉製糸紡績株式会社に改組後も、換言すれば第一次大戦後恐慌とその後の慢性的不況の下で片倉は、製糸工場の買収を中心に、かつての開明社有力加盟者の合併並びに賃借経営を進め、金融恐慌～昭和恐慌期には国内製糸工場の一部閉鎖・譲渡と朝鮮における製糸工場の買収・新設を行っていることが特徴的である。片倉の国内製糸工場の整理はその後も続き、組合製糸等にこれを譲渡していく。

大正9年の株式組織変更後の製糸事業拡大についてみると、片倉は、他の製糸工場の買収によって、大正9年に長野県伊那富村（武井製糸所）・須坂町（須坂田中製糸所）、岐阜県岐阜市（岐阜田中製糸所）、佐賀県南多久村（小城郡是製糸所）、翌10年高知県御免町（長岡製糸所）、同11年高知県高知市（高知製糸所）、徳島県鴨島町（鴨島製糸所）へ次々と進出し、翌12年にはかつての開明社加盟の大製糸家・尾沢組を合併して、長野県平野村（尾沢製糸所）、埼玉県熊谷町（熊谷尾沢製糸所）、熊本県白坪村（熊本尾沢製糸所）、岩手県盛岡市（盛岡尾沢製糸所）所在の同組所有の製糸工場（合計2,731釜）を入手する。大正11, 12年に宮崎県、高知県で製糸工場（高鍋製糸所、高岡製糸所）の賃借経営（258釜）する。

昭和期に入り、片倉は岐阜県瑞浪町（瑞浪製糸所）、朝鮮京城（京城製糸所）・全州（全州製糸所）・咸興（咸興製糸所）、和歌山県湯川村（紀南製糸所）、広島県三原町（三原製糸所）、長野県松本市（松本製糸所渚分工場）、神奈川県藤沢町（湘南製糸所）などに製糸所を設置する。

片倉の製糸工場の整理に関しては、長野県須坂町・川岸村所在の3製糸工場（600釜）を閉鎖・廃止し、岩手県盛岡と宮城県仙台所在の2製糸工場を片倉資本参加の岩手県是製糸株式会社と宮城県是共栄蚕糸株式会社に譲渡する。さらに片倉経営の高知県所在の製糸工場2ヶ所を地元の産業組合に譲渡し、長野県松本市・下伊那郡所在の2製糸工場を個人と組合製糸に譲り渡す。

以上の如き片倉製糸が他の国内製糸工場の買収・合併と片倉所有の製糸工

場の一部閉鎖・譲渡を進める時期は同時に、多数の地方製糸会社の創立＝資本参加と委任経営を引受け、傍糸製糸会社としてその傘下に収めていく。

片倉の傍糸製糸会社については、片倉は、大正8年に薩摩製糸株式会社（資本金500万円）、翌9年に長崎製糸株式会社（資本金185万円）の創立に参画し、同12年には薩摩製糸株式会社、昭和元年に佐越生糸株式会社の委任経営を引き受ける。同年片倉江津製糸株式会社（資本金100万円）、備作製糸株式会社（資本金250万円）、武州製糸株式会社（資本金80万円）の創立に参加し、さらに翌昭和2年片倉越後製糸株式会社（資本金100万円）、同3年松江片倉製糸株式会社（資本金200万円）、同4年片倉盤城製糸株式会社（資本金200万円）、岩手県是製糸株式会社（資本金300万円）、多摩製糸株式会社（資本金50万円）、片倉共栄製糸株式会社（資本金25万円）、同12年宮城県は共栄蚕糸株式会社（資本金120万円）の設立にそれぞれ参画する。

これら傍糸製糸会社は、昭和8年に武州製糸株式会社を合併して以来、同12年には片倉共栄製糸株式会社を買収し、翌13年に備作製糸株式会社、片倉越後製糸株式会社、同14年片倉佐越製糸株式会社を合併し、翌15年には宮城県は共栄蚕糸株式会社を除く傍糸製糸会社の大合併を断行する。そのほか昭和11年に日東製糸株式会社経営の7工場を賃借経営し、翌々年に同社を合併する。昭和13年に株式会社富岡製糸所の委任経営を行い、翌14年に同社合併を執行する。

傍糸製糸会社に対する投資は、配当収入よりも、これら製糸会社生産の生糸を片倉の間屋部門＝横浜出張所に集中し、売込手数料その他の商業利益を獲得することに目的をおいていた¹¹⁾。

2. 片倉の購繭活動と購繭地の養蚕経営

(1) 明治38年まで

片倉の垣外製糸場が明治11年6月より開業するにあたって、その原料繭は、

川岸村付近の三沢、橋原平出、上浜、新倉及び飯田方面より求めていた¹²⁾。
翌12年には甲州、飯田及び付近村内にて購入している。

明治12年6月25日付の『繭仕入金出納帳』(垣外製糸場)により、垣外製糸場の原料繭購入の一部を示すことにしよう。

史料1

一、拾七枚 丸山ノ
白 壹斗 三澤定八郎
代金 貳拾圓七拾錢
内金 拾圓相渡ス
拾壹圓 七月二日渡ス
差引三拾錢カシ
一、春 五 枚 神村重兵衛
代 五圓
一、白 八 枚 同 人
代 九圓
外ニ拾錢買増
〆拾 四 円 拾 錢
内金四圓拾錢相渡ス
拾圓也 七月八日渡ス

六月二十五日

一、春 四 枚 新倉
一、夏 貳 枚 三澤音五郎
一、白 四 枚
代 八圓六拾錢

当時は繭4升を1枚とする計算がとられ、簇1枚につき何円、あるいは春白蛹何枚又は春何枚、春白何斗何升等と記録されている。衡量取引以前は1枚いくらの取引で、繭とは言わず蛹と称していたことが窺える。

同上史料によれば、垣外製糸場は丸山と新倉の養蚕農民3名から、それぞれ繭7斗8升(代金20円70銭)～4斗(代金8円60銭)の少量取引を行い、

代金は延払いである。即ち前2者の繭代金については、半分乃至3分の1を購入時に支払い、残金を7月に入り精算するという信用取引であった。残る1名については不明である。

繭買は枚買と杵買が行われ、天秤棒と繭袋を肩にして養蚕家を廻り、買い集めていた。明治12年の開明社組織後は、原料の仕入は片倉、林、尾沢の3社長組において共同で行われ、上田方面からの購繭は明治17年を最初とした。更に翌18年には、碓氷峠を越えて上州倉賀野へ購繭に赴く。

片倉の購繭地は、明治21年には奥州福島県へ延長され、さらに宮城県白石まで及んだ明治22、23年頃には上武地方の産繭購入のため、熊谷、大宮を中心として繭買入所の新場を開拓するに努めた。明治34年に東京千駄ヶ谷から移転された大宮製糸場（・大宮出張所）は、関東地方購繭の本拠地で、明治28年に東京支店が設けられても、購繭時期には一同東京より出張して、秘策を巡らせたところである。その後も長い間、同製糸場を本拠として関東地方の購繭区域の拡張をはかった。

明治28年に片倉組を組織後、垣外製糸場を開明社所属とし、前年に新設の三全社と松本製糸場の購繭に関しては、片倉独自の立場で行った。明治20年代末頃次第に千葉、土浦、龍ヶ崎等に購繭出張所を設けるに至り、乾燥器を据付けて殺蛹し、信越線を経由して北信から和田峠を越えて輸送した。佐原、下館等の購繭出張所は、千葉、土浦等より1、2年後の設置である。一方、明治23年開設の松本製糸場は、東筑・安曇方面等の繭を買入れていた。

片倉は、開明社所属の林、尾沢と共に、明治26、27両年に世界無双の良桑と繭質の優良、その上低廉な産繭地帯である中国揚子江沿岸地方にて各年10万円余、20万円余の繭買入れを行う。日清戦争勃発により以後の取引は、中止となった。

また明治32年には、片倉の組員・関順吉を四国養蚕の実状視察に派遣する。

明治36年に北海道岩見沢支店を設置し、道内の購繭を担当した。片倉の組員・小口五助が大正13年迄連続してその任にあたっていたが、北海道繭買場

第1表 片倉製糸の購繭出張所・繭買入所（明治38年）

出張所	繭 買 入 所
大 宮	与野、蕨、鳩ヶ谷、川口、岩槻、柏壁、大口、越ヶ谷、吉川、草加、吉羽、惣新田、杉戸、流山、関宿、菖蒲、栗橋、志木、白子、大山、北條、西條、安食、木更津
熊 谷	石戸、太田、忍町、館林、羽生、大越、荻島
下 館	下妻、高道祖、豊田、鯨、水戸、助川、大宮
龍ヶ崎	
土 浦	有賀、玉造、麻生、江戸崎、古渡、須賀津、木原
千 葉	船橋、本納、大網、東金、野手、八街、旭町、太東、野田
佐 原	笹川、笹本、桜井、神崎、金江津、荒海、憩休、大舟津、津賀、山田
八 王 子	八王子町、溝ノ口、砂川、府中、小川、羽村、拝島、恩方
程ヶ谷	川崎、田村、大曾根
飯 田	
篠ノ井	
甲 州	
新 潟	
仙 台	中村、弘前、山形
岩見沢	
徳 島	

（資料）「原料繭の購入と輸送（其の一）」（片倉製糸紡績株式会社考査課「考査時報」第3巻第3号、昭和15年）より作成。

は昭和元年迄で中止をみる。

次いで、明治37年に下諏訪製糸場長・小口小四郎が仙台方面を視察し、同地に製糸場建設の計画になるや、購繭域は宮城、岩手、山形、青森（特に弘前）等の奥州まで拡張された。既に奥州進出は、明治21年に試みられていたが、郡山、中村、白石、福島等迄で、仙台まで延びたのは明治35年頃である。

この時期になると、大方の地方が衡量取引と称して貫匁取引であったが、奥州方面ではまだ桝等が盛んで、紙桝、角桝、桶桝等が用いられていた。当初片倉の購繭員が坪買を1日行っても、10貫目も買い入れできればよい方であったという。弘前に繭買入所を設けて仲買人から買い取るようになってからは、繭の収集が楽になり、仙台製糸場のみでなく余分の繭は諏訪へ輸送するまでになった。

明治35年9月に片倉の組員・百瀬亀作が朝鮮に渡り、以来数回彼地を往復し、同36年に朝鮮から見本的繭を持ち帰った¹³⁾。朝鮮産繭の輸入は、諏訪郡製糸家の中で片倉が嚆矢である。

第一表は、日本最大の製糸家・片倉の明治38年における購繭出張所・繭買入所を示したものである。

片倉の購繭根拠地は、大宮、熊谷、八王子、下館、龍ヶ崎、程ヶ谷、土浦、千葉、佐原、飯田、仙台、甲州、篠ノ井、岩見沢、徳島、新潟などである。購繭員は290名が配置され、繭買入所としては400ヶ所余に及ぶ。購繭員は、一時多いときには1千名にも達したという。同表では、龍ヶ崎、飯田、篠ノ井、甲州、新潟、岩見沢、徳島の各購繭出張所所属の繭買入所については明らかでない。片倉の購繭範囲は、明治38年に至り関東地方（埼玉、千葉、茨城、東京、神奈川）を中心に、北は北海道・東北諸県（青森、宮城、山形、福島）から中部地方（長野、山梨、新潟）さらに四国（徳島）にまで拡大していた。

片倉が購繭を行った地域の養蚕経営を検討するに先立ち、諸府県養蚕業の全国的位置付けと繭単価及びその推移を第2表によって示しておこう。

全国の上繭年間産出量は、明治23年91万石余さらに同28年の179万石余から10年後の同38年には214万石余、大正3年360万石余、同13年630万石余へと増加の一途を辿る。10万石以上産出県数は、明治23年1県、同28年5県、同38年6県、大正3年11県、同13年27府県に増大する。一貫して長野県が第1位を占め、上位5県までに群馬、福島、埼玉、岐阜ないし愛知が入る。片

第2表 全国都道府県別上繭産出量と単価の動向（明治23年～昭和9年）

明治23年			明治28年			明治38年			
府	県	上繭年間産出量	府	県	上繭年間産出量	府	県	上繭年間産出量	単価(石当り)
									年間 春繭
長野	野馬	137,419 ^石	長野	野馬	385,445 ^石	長野	野馬	328,990 ^石	49 ^円 46 ^円
群馬	馬島	94,915	群馬	馬玉	165,324	福島	馬玉	166,528	43 45
福島	島玉	92,690	埼玉	玉島	137,145	群馬	馬玉	152,851	41 41
埼玉	玉島	63,396	福島	島玉	137,096	埼玉	玉島	150,198	38 37
岐阜	岐阜	52,894	岐阜	岐阜	106,787	愛知	知知	119,220	45 46
山梨	形梨	51,406	山梨	山梨	81,443	愛知	知知	104,358	41 37
山梨	山梨	44,494	愛知	愛知	66,591	茨城	城梨	87,097	38 36
東京都	京京	41,422	東京都	京京	59,702	山梨	山梨	81,729	46 44
東京都	京京	35,880	山梨	山梨	57,040	山梨	山梨	80,844	48 48
東京都	京京	28,937	茨城	城梨	52,893	静岡	岡葉	68,289	44 43
新潟	潟庫	28,449	滋賀	賀潟	51,389	千代田	葉京	57,843	41 41
神奈川	川奈	27,012	神奈川	神奈川	48,065	東京都	京京	57,553	40 38
宮城	城川	24,251	神奈川	神奈川	47,346	神奈川	川奈	53,947	38 37
宮城	川城	21,715	宮城	城庫	37,930	宮城	城庫	52,563	46 46
石川	知井	21,661	石川	石川	32,057	新潟	賀重	52,040	41 42
愛媛	福井	17,635	静岡	岡都	27,865	新潟	賀重	49,692	40 37
福井	井手	16,678	京都	都井	24,773	東京	三重	43,129	44 44
茨城	城木	15,594	京都	都井	24,692	兵庫	庫本	41,808	42 43
栃木	取田	13,961	福岡	福井	22,542	熊手	本手	38,061	38 38
秋田	山分	7,931	千代田	千代田	21,567	熊手	本手	29,127	49 52
富山	山分	7,351	岩手	岩手	21,410	岩手	本手	28,223	45 45
大分	重根	6,810	栃木	木重	21,030	鳥取	取木	24,479	46 45
大分	重根	5,924	三重	三重	18,573	栃木	木重	24,410	37 38
三井	岡重	5,704	富山	山根	18,494	高知	知根	22,665	43 43
三井	岡重	5,606	島根	根取	12,889	島根	根取	22,259	47 47
静岡	岡重	5,307	鳥取	取分	12,016	石川	川井	21,675	38 37
千代田	葉山	4,699	大分	分田	10,477	福岡	井媛	21,368	36 35
千代田	葉山	4,680	秋高	高知	9,576	愛媛	媛分	18,094	47 48
島根	根媛	4,162	熊本	本山	9,278	大宮	宮崎	14,570	39 40
愛媛	媛本	2,986	岡山	岡媛	9,011	徳島	島田	14,089	41 42
福岡	岡島	2,932	愛媛	媛岡	8,523	鹿児島	島田	13,823	37 39
広島	島知	2,632	福岡	岡島	7,479	徳島	島田	13,513	52 52
広島	島知	2,338	奈良	奈良	7,358	秋田	田山	12,302	43 43
高徳	島口	2,080	奈良	奈良	5,102	岡山	山山	11,929	48 46
山口	口島	1,939	和歌山	山良	4,889	富山	山山	11,016	36 36
山口	口島	1,759	和歌山	山良	4,815	山口	山口	9,102	40 40
鹿児島	島崎	1,679	鹿児島	島崎	4,289	和歌山	山良	8,565	47 47
宮崎	崎山	1,556	宮崎	崎山	4,215	奈良	良岡	6,635	39 38
和歌山	山崎	1,504	宮崎	崎山	4,021	福岡	岡賀	6,616	40 40
長崎	佐賀	1,285	山口	口阪	3,874	佐賀	賀賀	6,515	39 41
佐賀	佐賀	1,282	山口	口阪	3,154	北海道	道賀	5,669	35 36
奈良	良阪	1,133	大佐	佐賀	3,100	広島	島森	5,607	46 47
大阪	阪森	1,017	長崎	崎崎	1,560	青森	森崎	2,642	43 44
青森	森崎	957	北海道	道森	1,233	青森	森崎	2,546	35 36
北海道	道香	929	青森	森崎	1,150	長香	川川	1,963	48 49
香川	川香	195	香川	川香	822	大阪	阪川	1,909	40 41
—	—	—	—	—	—	大沖	沖川	111	28 30
総計	—	916,786	総計	—	1,796,030	総計(平均)	—	2,148,162	43 42

(注) (1)明治23年の神奈川県の数値には「武蔵」分を除いており、東京府にこれを加えている。

(2)繭1石=10貫目換算。

(資料) 各年次「農商務(農林省)統計表」より作成。

大正 3 年			
府 県	上歳年間産出量	単価(石当り)	
		年間	春蔵
長野	543,218	43 ^円	54 ^円
群馬	285,616	41	46
愛知	261,031	48	57
福島	219,561	44	50
埼玉	212,039	42	47
岐阜	180,198	48	55
山梨	140,584	43	49
山形	134,425	45	49
茨城	133,905	42	47
静岡	132,671	44	51
三重	105,976	49	57
千葉	86,637	44	50
東京	86,553	40	44
宮城	86,474	46	51
新潟	84,723	46	51
神奈川	70,040	42	47
京都	69,807	54	60
愛媛	57,684	52	58
兵庫	57,343	50	53
岩手	57,171	47	49
滋賀	53,489	48	53
鳥取	51,838	47	52
島根	47,411	48	52
熊本	41,092	50	57
高知	39,042	49	55
徳島	37,462	54	64
栃木	34,143	41	46
大分	33,448	46	52
石川	30,902	43	49
福岡	27,228	46	50
岡山	24,148	52	60
秋田	21,308	45	48
広島	20,146	45	52
山形	19,642	58	67
和歌山	19,163	49	56
奈良	17,296	43	47
富山	15,064	45	50
鹿児島	13,865	48	53
山口	12,911	44	52
宮崎	9,383	47	54
福佐	8,765	44	51
佐賀	7,308	47	54
長崎	6,493	47	53
青森	5,050	52	58
香川	4,420	43	44
北海道	950	45	52
大分	366	30	30
沖縄			
総計(平均)	3,607,989	45	51

大正13年			
府 県	上歳年間産出量	単価(石当り)	
		年間	春蔵
長野	7,836,400	91 ^円	79 ^円
群馬	4,552,128	76	70
愛知	4,320,684	80	74
埼玉	3,330,572	74	66
岐阜	3,076,709	84	75
山梨	2,556,447	80	73
三重	2,497,883	87	77
福島	2,421,339	86	76
茨城	1,974,548	73	65
静岡	1,918,480	77	71
山形	1,766,285	89	83
茨城	1,714,499	85	75
千葉	1,522,901	78	69
熊本	1,467,218	79	73
東京	1,311,457	77	71
神奈川	1,268,630	78	72
鳥取	1,241,165	79	70
宮城	1,207,549	83	76
宮崎	1,177,823	83	72
京都	1,146,889	87	81
島根	1,081,608	85	74
徳島	1,075,030	83	74
新潟	1,064,695	85	79
分	1,044,884	76	70
鹿児島	1,044,433	77	70
高知	1,021,314	81	74
兵庫	1,003,767	78	75
岡山	989,701	83	73
岩手	771,423	82	78
福岡	760,201	84	75
和歌山	723,739	89	79
奈良	677,035	92	80
広島	649,139	81	70
滋賀	579,353	87	78
長崎	516,212	80	73
栃木	491,211	76	67
石川	430,584	80	72
秋田	323,859	90	85
福岡	304,164	83	76
山形	277,680	78	68
佐賀	237,053	82	75
香川	208,579	80	73
富山	173,178	78	75
青森	89,860	85	81
北海道	43,363	68	68
大分	15,225	83	81
沖縄	11,242	57	56
総計(平均)	63,918,138	82	74

昭和 9 年			
府 県	上歳年間産出量	単価(石当り)	
		年間	春蔵
長野	8,351,801	23 ^円	24 ^円
群馬	5,615,283	22	23
埼玉	4,831,091	22	22
愛知	4,685,801	25	26
山梨	3,680,445	24	25
岐阜	3,554,482	22	23
山梨	3,180,601	25	25
福島	2,990,148	23	23
茨城	2,917,574	27	28
熊本	2,201,121	27	27
千葉	1,900,132	23	24
千代田	1,876,451	26	29
山形	1,859,201	23	23
愛媛	1,778,793	29	29
徳島	1,705,303	27	27
岡山	1,515,710	26	27
鹿児島	1,487,708	25	25
分	1,455,431	26	27
島根	1,430,181	27	27
鳥取	1,416,029	26	27
神奈川	1,410,337	24	25
京都	1,406,066	29	29
兵庫	1,397,699	28	29
宮城	1,378,525	23	23
高知	1,374,819	26	26
宮崎	1,225,767	28	29
東京	1,177,966	23	24
新潟	1,134,886	22	23
福岡	1,088,315	27	28
広島	938,807	27	27
栃木	862,791	23	23
岩手	818,543	22	22
長崎	809,845	25	25
和歌山	776,154	27	28
奈良	765,088	28	28
佐賀	700,535	28	27
滋賀	480,046	25	26
石川	453,478	24	25
山口	335,335	25	25
香川	330,535	29	31
福井	270,827	25	26
秋田	203,848	22	22
富山	152,152	22	23
青森	68,236	23	24
沖縄	60,125	37	38
大分	33,666	28	28
北海道	13,704	20	20
総計(平均)	78,101,380	25	25

第3表 埼玉県の郡別養蚕経営（明治38年）

郡 名	桑畑面積 (見積合)	年間 掃立枚数	年間 収繭量	内 訳			春蚕戸数
				春 蚕	夏 蚕	秋 蚕	
北足立	2,501.9町	28,481枚	28,040石	23,530石	129石	4,381石	9,800戸
入 間	4,013.1	65,461	47,056	29,058	494	17,504	21,006
比 企	1,958.8	32,576	15,358	11,109	748	3,501	10,717
秩 父	4,709.6	48,178	28,055	23,806	168	4,081	12,236
児 玉	3,096.1	49,767	23,703	15,642	46	8,015	7,308
大 里	3,722.4	54,690	25,965	17,872	584	7,509	15,884
北埼玉	1,415.3	27,064	14,315	11,970	114	2,231	11,753
南埼玉	805.9	24,153	8,316	6,395	250	1,671	6,380
北葛飾	462.1	9,378	5,131	3,323	250	1,558	6,525
合 計	22,685.2	340,748	195,939	142,705	2,783	50,451	101,609

（資料） 明治38年「埼玉県統計書」より作成。

倉が購繭進出する関東諸府県の中で、明治38年には上位5県以外では茨城県が7位、千葉県が11位、東京府12位、神奈川県13位に登場する。いずれも5万石以上の上繭生産府県である。大正8年には、この4府県共に上繭10万石を産出する。また上繭1万石以下の産出県数は、明治23年28県（沖縄を含める）、同28年20県（沖縄を含める）、同38年12県、大正3年8県、同13年ゼロに減少する。養蚕業の全国的な普及・発展を示すといえよう。

次に、関東地方購繭の本拠地を置いた埼玉県から、その養蚕経営の内容について検討することにしよう。

第3表は、明治38年における埼玉県の郡別養蚕経営状況を示す。同表によれば、埼玉県の桑畑面積2万2千町歩余のうち、秩父・入間・大里・児玉諸郡の桑畑面積で3分の2以上を占める。また上記4郡で、年間掃立枚数、年間収繭量共に埼玉県全体のほぼ3分の2を占めており、県北西部の秩父・入間・大里・児玉4郡は埼玉県養蚕業の中心地を形成する。但し、明治20年代にはこの4郡の埼玉県における養蚕業の集中度はさらに高く、同県収繭量の

8割に達していた¹⁴⁾。養蚕戸数（春蚕戸数）は、上記4郡で埼玉県全体の5割強を占めるにすぎず、県東南部諸郡で3分の1を占めていた。

養蚕業の振るわなかった埼玉県東南部諸郡、即ち北足立郡、南・北埼玉郡、北葛飾郡も明治30年代に入り、とりわけ北足立郡、北埼玉郡両郡の桑園面積、収繭量等の増加をみるようになる。

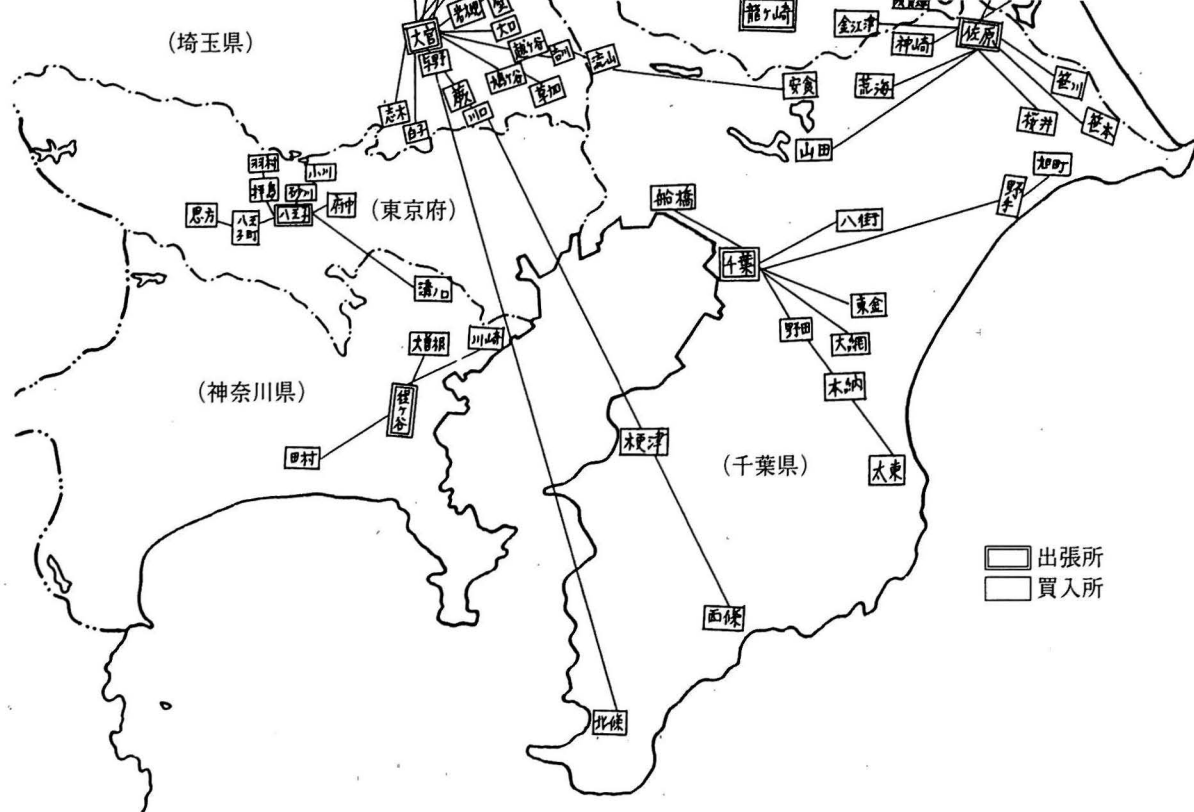
蚕期別の収繭量は春繭が7割強を占め、埼玉県の夏秋蚕繭の地位は低い。その中で、入間・児玉・大里・北葛飾各郡の夏秋繭割合は30%台を維持し、夏秋蚕の普及率が比較的高い。上繭産出量全国1位の長野県では、夏秋繭が過半を占めていた。

春蚕戸数を基準にして経営面積＝1戸当たり桑園面積と経営規模＝1戸当たり収繭量を算出すると、県北西部諸郡の大規模経営に対し、県東南部の北足立・北埼玉・南埼玉・北葛飾諸郡は中小規模経営であった¹⁵⁾。また、生産力＝桑園反当たり収繭量は、県北部諸郡が0.6～0.7石前後に止まる低生産力水準にあったが、入間郡と共に肥沃な沖積平野に恵まれた県東南部の諸郡は1石を越えて、県内で最も高い生産力グループを形成する。

第1図は、片倉の関東地方における購繭出張所と繭買入所を図示したものである¹⁶⁾。

埼玉県内に、片倉の購繭出張所は、大宮出張所と熊谷出張所の2ヶ所が存在する。大宮出張所は、所属繭買入所が24ヶ所あり、それらの場所は埼玉県東南部の北足立郡、南埼玉郡、北葛飾郡に集中しており、そのほか隣県千葉県に数ヶ所存在する。大宮出張所は、片倉の関東地方購繭の本拠地に相応しい繭買入所体制を整えていたといえよう。熊谷出張所は、その所属繭買入所が7ヶ所あり、北埼玉郡を中心に周辺地域に及ぶ。

当時、埼玉県の主要繭集散地は、本庄、熊谷、深谷、鴻巣の4大繭市場のほか、桶川、上尾、川越、粕壁、久喜、大宮、栗橋、児玉町、寄居、行田、羽生、騎西、岩槻、蕨、浦和、松山、小川などが知られている¹⁷⁾。上記4大市場のうち、鴻巣を除く本庄・深谷・熊谷各市場は、伝統的養蚕地帯に立



(資料) 第1表より作成。

地していた。片倉は、この熊谷市場を購繭拠点の1つとする以外は、大部分が県東南部の新興養蚕地帯にある中小繭市場・養蚕村に立脚しており、繭の取引主体は主に養蚕農民であることが推測できる。

片倉が埼玉県に購繭出張所・繭買入所を設けた地域には、江戸時代に整備された中山道、川越街道(川越往還)、日光道中(日光街道)、日光御成道、日光脇往還などの主要街道が走る¹⁸⁾。片倉の出張所・繭買入所の中で、大宮・熊谷・蕨は江戸時代に中山道、草加・越ヶ谷・粕壁・杉戸・栗橋は日光道中、川口・鳩ヶ谷・岩槻は日光御成道、忍町は日光脇往還、白子は川越街道、のそれぞれ宿駅・宿場、市場町として栄えた土地である。また忍町は忍城の城下町、岩槻町は岩槻城の城下町であり、館林・関宿両町も城下町であった。羽生町は忍町から栗橋・下総古河へ通じる道や上野館林方面に向かう道などの脇往還の交差する継立の宿場町であり、白木綿、青縞などの集荷地であった。与野町は甲州街道と日光道中を結ぶ脇往還の継立場として公認され、浦和宿、大宮宿、川越町にも通じる交通の要地であった。また荒川舟運の河岸場や羽根倉道などを通して江戸との物資の流通が盛んとなり、市場町として活況を呈した。菖蒲町は鴻巣、上尾、加須、鷲ノ宮などへの道が交差する交通の要衝で、人馬の継立場となっていた。志木町は甲州街道と日光道中を結ぶ脇道筋にあたり、明暦～寛文頃から六斎市が立つなど町場化した。流山町は、松戸ー野田往還が縦断し、同往還沿いに町場・宿場を形成する。また、石戸、大越、粕壁、吉川、草加、流山、栗橋、関宿、菖蒲、志木などには荒川、利根川、古利根川、綾瀬川、江戸川、星川、新河岸川などの河岸場や渡船場があり、物産の集散地として賑わった。

以上のように、本庄に次ぐ埼玉県内の大帯集散地であった熊谷出張所を除く、片倉の出張所・繭買入所は、県内の重要街道や主要地方道沿いの、あるいは河岸場・渡船場を備えた水陸交通の要衝にあたる中小繭集散地あるいは養蚕村に設置していたことが推察される。

片倉以外の諏訪製糸家は、深谷、本庄、熊谷、鴻巣等に購繭出張所を開設

していた。熊谷には片倉組のほか、開明社、尾沢組、金七組、丸共組などが常設の買入場を建築し、倉庫を備え、乾燥場を設けて、繭問屋を排除していた¹⁹⁾。開明社所属の林瀬平家（山一林組）は、明治30年に長野県外の最大の繭産地は埼玉県であり、仕入れ根拠地は熊谷町であった²⁰⁾。

明治17年5月1日に日本鉄道会社中山道線（現・高崎線）上野～高崎間が開通する。翌18年7月16日、日本鉄道会社奥州線（現・東北本線）大宮～宇都宮間が開業する²¹⁾。また明治32年8月27日東武鉄道東武線（現・伊勢崎線）北千住～久喜間営業開始し、同35年加須まで、翌36年川俣まで路線延長される。明治40年8月には川俣～足利間の開通をみる²²⁾。

明治38年には、埼玉県内において、片倉は、熊谷・大宮各出張所をそれぞれ日本鉄道会社中山道線の県北と県南の重要拠点に置き、収集した繭を同線のほか、奥州線、東武鉄道を使って運搬することができた。大宮と熊谷各出張所所属の繭買入所には、中山道線に大宮駅、与野駅、蕨駅があり、奥州線には、大宮駅、蓮田駅、久喜駅、栗橋駅がある。また東武鉄道東武線に草加、新田、蒲生、越谷、武里、粕壁、杉戸、和戸、鷺宮、加須、須影、羽生、川俣の各駅があり、明治40年には館林駅が開業する。久喜駅は、奥州線と連絡する。片倉の繭買入所は、日本鉄道会社中山道線・奥州線及び東武鉄道東武線各沿線の8km内外の地域にほぼ設置されていた。埼玉県で収集した繭は、大宮製糸所使用分を除き、明治26年4月に信越線全通してからは田中駅まで、同29年よりは大屋駅まで鉄道で輸送された。

次に、第4表は、明治38年の茨城県の郡別養蚕経営状況を示している。同表によれば、茨城県の桑畑面積1万2千町歩余のうち、東茨城・新治・結城・稲敷・真壁・筑波6郡で同県桑畑面積の64.1%を占める。また上記6郡で同県年間収繭量11万石余の68.8%（年間掃立枚数でも66.4%）を占めており、この県中南部6郡が茨城県の主要養蚕地域を形成していたことがわかる。

蚕期別の収繭量は、春繭が65.1%を占め、今だ夏秋蚕繭の地位は低いとい

第4表 茨城県の郡市別養蚕経営（明治38年）

郡 市	桑畑面積 (見積合)	年間 収繭量	内 訳			春蚕戸数	内訳(掃立戸数)		
			春 蚕	夏 蚕	秋 蚕		5枚未満	5枚以上	10枚以上
水 戸	30.5町	138石	103石	—石	35石	52戸	49戸	3戸	—戸
東茨城	1,629.2	9,971	6,670	180	3,121	4,802	4,546	233	23
西茨城	810.6	7,632	4,898	64	2,670	2,620	2,476	136	8
那 珂	641.7	3,704	2,422	361	921	2,283	2,180	108	9
久 慈	44.5	2,825	2,200	445	180	1,517	1,490	26	1
多 賀	233.7	934	567	109	258	546	521	21	4
鹿 島	985.3	6,183	4,434	140	1,609	2,298	2,171	119	8
行 方	432.9	3,282	2,321	150	811	1,943	1,900	40	3
稲 敷	1,281.3	17,410	9,846	1,589	5,975	7,109	6,828	271	10
新 治	1,620.6	13,273	9,752	322	3,199	7,183	6,900	259	24
筑 波	889.0	14,959	7,400	790	6,769	6,220	5,975	220	25
真 壁	1,179.8	8,938	5,103	396	3,439	4,007	3,623	326	58
結 城	1,559.3	14,031	10,922	201	2,908	5,682	4,988	559	135
猿 島	759.5	5,093	3,618	350	1,125	3,127	3,006	112	9
北相馬	625.4	5,897	4,090	192	1,615	3,215	3,060	141	14
合 計	12,723.3	114,270	74,346	5,289	34,635	52,604	49,713	2,574	331

（資料） 明治38年「茨城県統計書」より作成。

えよう。埼玉県よりは、茨城県の夏秋蚕繭割合はやや高い。また、筑波・稲敷・真壁各郡の夏秋蚕割合は県平均を8～16%上回り、県内での先進性を認めることができる。

養蚕戸数（春蚕戸数）は、東茨城・新治・結城・稲敷・真壁・筑波6郡で、桑畑面積と年間収繭量同様、茨城県全体の3分の2を占める。茨城県の養蚕規模は、5枚未満の掃立経営が同県全体の94.5%、5～10枚未満の掃立経営が4.9%、10枚以上の掃立経営が0.6%の割合である。5枚以上掃立の小ブルジョア経営の比重は5.5%にすぎず、先進養蚕県の群馬県（18.8%）に²³⁾較べると、大きく見劣りがする。前述の茨城県の養蚕盛産地の東茨城・新治・結城・稲敷・真壁・筑波6郡についてこれをみると、5～10枚未満掃立経営が72.6%、10枚以上掃立経営ではさらに高く、83.1%に達する。茨城県の小ブルジョア養蚕経営は、この6郡に集中する傾向が強い。特に結城郡には同

県5枚以上の掃立経営の4分の1近く、10枚以上の掃立経営では4割を占め、135人にのぼる。茨城県は、耕地中の桑畑比率や平均掃立枚数からみると新興養蚕地グループの一員に含まれるといわれているが²⁴⁾、明治38年には上繭収繭量で全国上位7位の茨城県内の養蚕中心地には、かなりの大規模養蚕経営が存在する。

また筑波・稲敷両郡の桑園当たり収繭量は1石を越えており、県内でとりわけ生産力が高い²⁵⁾。

茨城県内に、片倉は、下館出張所、龍ヶ崎出張所、土浦出張所の3大拠点を設けている。

茨城県の主要繭集散地としては、龍ヶ崎、土浦、下館、石岡、水戸、古河、結城、笠間、取手などがあり、その中で片倉は龍ヶ崎、土浦、水戸各繭市場に買入所を開設していたことが知られている。上記茨城県内の繭市場は、稲敷郡、新治郡、真壁郡、猿島郡、結城郡、西茨城郡、北相馬郡、水戸市に散在する。

片倉の下館出張所には、所属繭買入所が下妻、高道祖、豊田、鯨、水戸、助川、大宮の7ヶ所あり、県内の真壁・結城両郡を中心に筑波・東茨城・多賀・那珂諸郡域に繭の買入拠点を持つ。また土浦出張所には、所属繭買入所が有賀、玉造、麻生、江戸崎、古渡、須賀津、木原の7ヶ所あり、県内の稲敷郡を中心に、新治・東茨城・行方諸郡に及ぶ。

稲敷郡下の龍ヶ崎出張所を含め、片倉の茨城県における購繭地は、養蚕業の盛んな稲敷・結城・真壁・筑波・新治・東茨城諸郡のほか、多賀・那珂・行方諸郡及び水戸市まで、ほぼ茨城県全域（後述の佐原出張所には、鹿島郡に2ヶ所の繭買入所を有する）を包含する。広範囲に及ぶ片倉の繭買入所網によって、埼玉県の場合と同様に、茨城県内の養蚕農民と直接に取引する機会が増加したであろう。

片倉が茨城県内に購繭出張所・繭買入所を設立した地域には、江戸時代に整備された水戸街道、岩城街道、結城街道などの主要街道が通る²⁶⁾。片倉

の出張所・繭買入所の中で、土浦、水戸は、江戸時代に五街道に次ぐ脇往還として重視された。江戸から水戸に至る水戸街道に、助川は水戸から北へ平、相馬方面に至る岩城街道に、下館は水戸から西へ笠間、下館を経て下総国結城に至る結城街道に、それぞれあって宿駅・宿場・市場町として栄えた。水戸市は水戸城の城下町、下館町は下館城の城下町、土浦町は土浦城の城下町であった。また、根・横・上・下・上米の5町からなる龍ヶ崎町は、江戸時代に商業活動が活発で、横町を中心に呉服、米穀、油、酒などを扱う富商が出現する。江戸と常陸を結ぶ利根川の水運も盛んで、龍ヶ崎の産物は藤倉河岸（現・河内村）を利用して輸送された。龍ヶ崎周辺の村々では、江戸時代から綿織物の生産が行われており、明治中期には龍場木綿（龍ヶ崎木綿）として知られるようになる。下妻町は、城下町の系譜を引く在郷町であり、当地方の商品流通の中心地であった。玉造町は霞ヶ浦沿岸にあって、石岡一鉾田間の鹿島参宮鉄道（現・関東鉄道）の開通により、行方群の表玄関として発展し、市街地を形成する。霞ヶ浦の東南岸に位置する麻生町には藩政時代には陣屋が置かれ、武家屋敷が並び、年貢米などを積み出す河岸も整備された。近代に入り行方群役所が設置されるなど郡の政治・経済・文化の中心地となり、商店街を形成する。高道祖村は小貝川左岸に、豊田村・鯨村は小貝川西岸にあり、豊田は畑勝ちの村であった。津賀村は北浦の東岸に位置し、東境を境川が流れる。津賀河岸、渡船場があった。大船津村は北浦沿岸の低地にあり、村の中央を御手洗川が貫流し、集落は河口に発達する。同村は水上交通の要衝に位置し、また、鹿島神宮参拝者の船着場であったため、村々からの物資の集散地として賑わった。また、鹿島灘沿岸で生産される干鰯の船出地として重視され、河岸問屋が置かれた。古渡村は霞ヶ浦に注ぐ小野川河口にあり、玉造村の北津頭と共に霞ヶ浦の津の指揮権をもち、江戸時代を通じて津頭を務めた。古渡河岸をもち、物資の集散地として賑わった。木原村は霞ヶ浦に面し、湖岸に木原河岸があった。金江津村は利根川左岸の旧氍氍原の平坦地にあり、源太河岸、稻荷河岸、平川河岸などの渡津河岸場をも

第5表 千葉県郡別養蚕経営（明治38年）

郡市	桑畑面積 (見積合)	年間 収繭量	内 訳			春蚕戸数	内訳(掃立戸数)		
			春 蚕	夏 蚕	秋 蚕		1枚未満	1枚以上	3枚以上
安房	111.8町	1,322石	1,008石	46石	278石	2,831戸	2,233戸	517戸	81戸
夷隅	158.3	1,013	740	42	234	1,850	1,188	579	84
君津	486.8	3,535	2,729	53	753	3,797	1,620	1,767	410
長生	715.9	4,801	3,607	20	1,174	6,038	2,855	2,583	600
山武	1,428.3	13,894	10,124	531	3,239	13,505	4,787	6,979	1,729
市原	714.2	5,665	4,162	98	1,405	4,915	2,002	2,589	324
千葉	303.2	2,117	1,400	93	624	2,761	1,286	1,221	254
東葛飾	543.2	4,039	3,068	202	769	5,332	2,863	2,065	404
印旛	1,652.7	15,825	9,291	535	5,999	17,974	5,265	10,353	2,356
香取	1,051.8	10,345	6,402	551	3,392	10,405	3,935	5,351	1,119
海上	226.3	2,086	1,271	149	666	2,264	798	1,286	180
匝瑳	771.3	6,388	4,288	173	1,927	7,404	1,526	3,810	2,068
合 計	8,163.8	71,043	48,090	2,493	20,460	79,076	30,368	39,100	9,608

(資料) 明治38年「千葉県統計書」より作成。

っていた。有賀村は桜川西岸の台地の南端部に位置し、石塚（現・常北町）から石岡（現・石岡市）へ通じる石塚街道の北西にある。

以上のように、片倉の茨城県内の出張所・繭買入所は、主要街道の要衝や水上交通の要衝などに位置する中小繭集散地あるいは養蚕村に設置していたことを窺わせる。

明治22年1月16日に水戸鉄道会社線（現・水戸線）小山～結城～下館～岩瀬～友部～水戸間全通する。小山駅は、日本鉄道会社奥州線と接続する。明治29年12月25日、日本鉄道会社土浦線（現・常磐線）田端～北千住～我孫子～取手～佐貫～土浦～石岡～友部間全通する。友部駅は、日本鉄道会社水戸線（明治25年3月1日に水戸鉄道会社を買収）と接続し、水戸までつながることになった。明治30年2月25日、日本鉄道会社磐城線（現・常磐線）水戸～勝田～助川～平間間全通し、翌31年8月23日には水戸～岩沼間全通する。水戸駅は、日本鉄道会社土浦線と接続する。また明治33年8月14日龍ヶ崎鉄道会社線（現・関東鉄道龍ヶ崎線）佐貫～龍ヶ崎間全通し、佐貫駅は、日本鉄

道会社土浦線と接続することになる。

かくして、明治38年には、茨城県内において片倉は、下館・土浦・龍ヶ崎各出張所を日本鉄道会社の水戸線、土浦線及び龍ヶ崎鉄道線に置き、各所属繭買入所が収集した繭を各線を使って運搬することができた。水戸以北の助川繭買入所は、日本鉄道会社磐城線を利用して遠距離輸送を可能としていた。

次に、第5表は、明治38年における千葉県の郡別養蚕経営状況を示す。同表によれば、千葉県の桑畑面積8千町歩余のうち、印旛・山武・香取・匝瑳4郡で同県桑畑面積の60.1%を占める。またこの4郡で同県の年間収繭量7万石余の65.4%（年間掃立枚数でも65.2%）を占めており、県北部4郡が千葉県の養蚕業の中心地を構成する。

蚕期別の収繭量は春繭が67.7%を占め、茨城県同様に、千葉県の夏秋蚕の普及はまだ低いといえよう。その中で、印旛・香取・海上・匝瑳・千葉各郡の春繭割合は、県平均を下回る。特に印旛郡の夏秋繭割合は4割を越えており、同郡は県内での先進養蚕地であった。

養蚕戸数（春蚕戸数）は、印旛・山武・香取・匝瑳4郡で、62.3%を占める。千葉県の養蚕規模は、明治38年に1枚未満の掃立経営が同県全体の38.4%、1～3枚未満の掃立経営が49.4%、3枚以上の掃立経営が12.2%の割合であった。翌39年には千葉県の5枚以上掃立の小フルジョア経営の比重は僅か2.0%である²⁷⁾ことから、茨城県以上に千葉県では大規模養蚕経営の数と割合が少ないことが分かる。県内の大規模養蚕経営についてみると、千葉県の3枚以上掃立経営9,608戸のうち、養蚕業の盛んな上記印旛・匝瑳・山武・香取4郡で、7,272戸、比率にして75.7%を占めており、とりわけこの4郡の集中度が高い。3枚以上の掃立経営割合がいずれも10%を越す上記4郡以外では、君津郡を除き、軒並み10%未満と低い。匝瑳郡は、3枚以上の掃立経営（2,068戸）が印旛郡の2,356戸に次いで多く、その掃立経営割合に至っては3割近くを占めて、他郡より抜きん出ている。

桑園反当たり収繭量については、印旛・山武・香取・匝瑳諸郡に加えて、

海上・安房2郡が0.8石を越えており、この8郡が県内の高生産力地域であった。特に安房郡は県内で唯一1石を越え、数値に誤りがないとすれば、際立った生産力を示す。

千葉県内に、片倉は、千葉県出張所と佐原出張所の2ヶ所を開設する。

千葉県の主要繭集散地としては、明治30年代に横芝、成東、佐倉、成田、千葉、東金などがあり、成東繭市場に片倉が買入所を設けていることが指摘されている。上記千葉県内の繭市場は、千葉繭市場を除くと山武・印旛両郡に集中する。

片倉の千葉出張所には、所属繭買入所が船橋、本納、大網、東金、野手、八街、旭町、太東、野田の9ヶ所あり、県内の千葉・東葛飾・長生・山武・匝瑳・印旛・海上諸郡に亘る。また佐原出張所には、所属繭買入所が笹川、笹本、桜井、神崎、金江津、荒海、憩休、大舟津、津賀、山田の10ヶ所あり、千葉県内では香取郡を中心に印旛、海上両郡のほか、茨城県の稲敷、鹿島諸郡に買入拠点を設けていた。千葉県における片倉の購繭地は、県内の東葛飾・安房・君津諸郡に設置していた大宮出張所所属繭買入所の一部を加えると、千葉県のほぼ全域に及んでいた。従来主張されている以上に、多数の出張所・繭買入所を主要繭集散地に限らず、県内各地に設立することで養蚕農民の繭持ち込みの便宜をはかると同時に、極力仲買人を排除していったであろうことが推測できよう。また、開明社諸組は埼玉県熊谷を購繭根拠地として、強力な支配力を振るっていたことから、中小製糸家は次第に同地を去って「常総方面」へ赴くようになったといわれている²⁸⁾が、片倉をはじめとする諏訪製糸家の同方面進出により、「常総方面」においても中小製糸家は安泰ではなかったであろう。

片倉が千葉県内に購繭出張所・繭買入所を設置した地域には、江戸時代に整備された房総往還、銚子道、多古銚子道、土気往還、東金道、伊南房州通往還などの街道が通る²⁹⁾。片倉の出張所・繭買入所の中で、船橋、千葉、木更津、北条は、江戸時代に下総・上総・安房3国の江戸湾側を南北に結ぶ

房総往還の継立場、宿場町、市場町として賑わうほか、江戸に物資を運ぶ湊町として栄えた。安食、神崎、佐原、笹川、笹本は利根川水運の拠点・木下河岸から銚子に至る銚子道沿いにあり、また、利根川の河岸場や船渡場があった。年貢米や銚子・九十九里北部・鹿島灘方面の鮮魚・干鰯などの海産物、醤油やその原材料、日常品などを利根川水運によって近隣や江戸へ運搬する拠点であった。旭町（太田、成田、網戸）は、多古宿と銚子を結ぶ匝瑳郡經由の多古銚子道が通り、海産物や醤油などを輸送する中継地として町場、宿場を形成する。明治末から大正中期頃までは、落花生・繭の生産が増加する。野田、大網は内房と外房を結ぶ道の1つで、房総往還の登戸村（現・千葉市中央区）から分岐して大網村に至る土気往還の継立駅として駄賃稼を行ったり、六斎市が立っていた。東金は内房と外房を結ぶ道の1つで、房総往還の登戸村、寒川村（現・千葉市中央区）で分岐して、東金町に至る東金道が通り、同街道は、政治的・軍事的な東金御成街道と並行しており、物資輸送路として利用された。交通の要衝であると共に、六斎市などの市が立つ市場町であった。太東（椎木）は内房から茂原町などを経て大原・勝浦・前原（鴨川）などの外房の海岸部をめぐる伊南房州通往還が通り、六斎市が立っていた。本納は南北に大網村から茂原町に向かう通称房総東街道が通り、六斎市が開かれていた。本納は大網と共に九十九里方面の干鰯などの海産物運搬の拠点であった。桜井周辺の地域は多古道（県道多古－笹本線）が通り、利根川水運の便や干鰯の生産地である九十九里に近いこともあり、商業活動が活発であった。古代の東海道の置かれた荒海駅の遺跡地とされる荒海は村内を成田村と滑川村（現・下総町）を結ぶ道の脇往還が走り、農間商いの旅籠屋があった。水戸道・我孫子宿の助郷村であった山田（印旛村）は、明治後期には養蚕や印旛沼での漁業が盛んとなる。西條地方（現・鴨川市）は、戦前までの主な産業は農業と漁業で、養蚕と酪農も盛んであった。北条町（現・館山市）は安房郡役所や裁判所などの公官署が置かれ、安房地方の行政の中心地であった。明治10年代から東京と館山を結ぶ汽船の就航が始まる。野手

第6表 東京府の郡別養蚕経営（明治38年）

郡 市	桑畑面積	年間 収繭量	内 訳			春蚕戸数
			春 蚕	夏 蚕	秋 蚕	
荏 原	99.7町	1,388.0石	1,099.0石	— 石	289.0石	562戸
豊 多 摩	209.8	1,426.0	1,117.3	—	308.7	859
北 豊 島	299.5	2,469.8	1,723.7	36.3	709.8	1,071
南 足 立	11.8	66.7	66.7	—	—	114
南 葛 飾	5.1	56.0	56.0	—	—	92
西 多 摩	3,730.3	16,650.7	10,805.7	13.0	5,832.0	6,977
南 多 摩	2,227.5	19,880.5	12,968.0	96.5	6,816.0	9,676
北 多 摩	1,712.1	27,956.8	16,393.1	31.9	11,531.8	9,050
合 計	8,295.8	69,894.5	44,229.5	177.7	25,487.3	28,401

（資料） 明治38年「東京府統計書」より作成。

は海産物運搬の重要な地点にあり、酒造・醤油などの醸造業も盛んであった。

以上のように、片倉の千葉県内の出張所・繭買入所は、交通の要衝である県内の主要街道や河岸場・渡船場沿いの中小繭集散地あるいは養蚕村に開設していたことが推測される。

明治30年6月1日に総武鉄道線（現・総武本線）本所～市川～船橋～千葉～佐倉～八街～成東～横芝～旭町～銚子間全通する。明治34年4月1日成田鉄道線（現・成田線）我孫子～安食～成田間及び佐倉～成田～滑川～佐原間全通する。我孫子駅は土浦線（日本鉄道会社）と連絡し、佐倉駅は総武鉄道線と連絡する。明治32年12月13日に房総鉄道線（現・外房線）千葉～蘇我～野田～大網～本納～一ノ宮～太東～大原間全通し、翌33年6月30日同鉄道線（現・東金線）大網～東金間開通する。千葉駅は総武鉄道線と接続する。

かくして、明治38年に、千葉県において、片倉は千葉・佐原各出張所を総武鉄道線・房総鉄道線及び成田鉄道線に置き、両出張所所属繭買入所をほぼ各沿線に開設する。片倉の出張所・繭買入所が収集した繭は、上記各線を使って運搬することができた。

第6表は、明治38年の東京府の郡別養蚕経営状況を示している。

東京府の桑畑面積8千町歩余のうち、西多摩・南多摩・北多摩3郡で同府桑畑面積の92.5%を占める。この3郡以外の5郡の桑畑面積は、数町歩から数百町歩にすぎない。明治35年以前には東京市部内で養蚕業が行われていたが、以後養蚕業は郡部に限られている。また、この西・南・北多摩3郡で同府の年間収繭量6万9千石余の92.3%、養蚕戸数（春蚕戸数）2万8千戸余の90.5%をそれぞれ占めており、東京西部3郡が東京府養蚕業の核心地帯を形成する。特に北多摩郡は東京府収繭量の4割を占め、産繭集中度が高い。

蚕期別の収繭量は春繭が63.3%を占めており、東京府の夏秋蚕飼育は十分な展開をみていない。南足立・南葛飾両郡は夏秋蚕繭の産出はなく、北豊島・豊多摩・荏原諸郡では春繭割合は、70%乃至80%近くにのぼる。東京府の中で養蚕業が盛んな西多摩郡・南多摩・北多摩3郡のうち、西・南多摩2郡の夏秋蚕比率が府平均並みであるのに対し、北多摩郡のそれは41.4%を占め、同郡では夏秋蚕の普及が進んでいた。

東京府の桑園反当たり収繭量は0.84石であり、埼玉県（0.86石）、茨城県（0.89石）、千葉県（0.87石）と殆ど変わらないが、西多摩・南多摩・北多摩3郡についてみると、西多摩郡の0.44石、南多摩郡の0.89石、北多摩郡の1.63石と生産力に大差が生じていた。

また、春蚕戸数を基準にして経営面積＝1戸当たり桑畑面積を計算すると、西・南・北多摩3郡のうち、西多摩郡5.3反、南多摩郡2.3反、北多摩郡1.9反の格差が生じている。西多摩郡の大規模養蚕経営、南多摩郡の中規模養蚕経営、北多摩郡の小規模養蚕経営に区分できる。

従って、西多摩・南多摩・北多摩3郡の養蚕経営は、西多摩郡の大規模粗放経営、北多摩郡の小規模集約経営、南多摩郡が両郡の中間に位置するという特徴をもつ。

東京府内に、片倉は、八王子出張所を設けている。

東京府の主要繭集散地（1ヵ年5千石以上の繭取引市場）としては、やや

後年になるが大正4年に府中町(北多摩郡)、田無町(同)、東村山村(同)、武蔵野村(同)、調布町(同)、八王子町(南多摩郡)があった³⁰⁾。上記繭市場は、北多摩郡を中心に南多摩両郡に存在する。

片倉の八王子出張所には、所属繭買入所が八王子町、溝ノ口、砂川、府中、小川、羽村、拝島、恩方の8ヵ所あり、東京府内では北多摩郡・南多摩郡・西多摩諸郡に7ヵ所、神奈川県橘樹郡に1ヵ所の繭買入所を設置する。片倉の繭買入所は、府内養蚕中心地の北・南・西多摩3郡に集中する。上記の東京府主要繭集散地に片倉が繭買入所を開設しているのは、八王子町と府中町のみである。片倉は、府内で特に産繭量の多い北多摩郡のほか、南・西多摩両郡の中小繭市場、養蚕村に積極的に進出していた。片倉のこうした繭買入所設立方針は、養蚕農民との直接取引を目指したものであろう。

片倉が東京多摩地区に購繭出張所・繭買入所を開設した地域には、江戸時代に整備された甲州街道、五日市街道、青梅街道、府中街道、八王子・日光住環、恩方街道(甲州脇往還)などの街道が通る³¹⁾。片倉の出張所・繭買入所の中で、八王子町は江戸時代に甲州街道の宿場町(宿駅)、在郷町として発展した。また六斎市も開かれて、周辺地域一帯の中心市場ともなった。六斎市は、絹織物業の隆盛を背景に、織物・生糸を中心とする集荷市に変貌していく。江戸中期以降、八王子周辺地域のうち、北西部は織物生産地帯、南東部は生糸生産地帯、その周辺が養蚕地帯という産業圏の分化が進んだ。安政6年の横浜開港を契機に生糸輸出が飛躍的に増大すると、八王子～横浜間の「絹の道」沿いの鏈水村からは多摩屈指の生糸商人が輩出し、当地方は武相一帯の生糸集散地として賑わった。恩方村は、八王子から上野原宿(山梨県)に至る恩方街道(現在の陣馬街道)が通る。府中町は多摩川の北に位置し、甲州街道の宿駅・宿場町として発展する。江戸～甲府間では、内藤新宿(現・新宿区)を別にすると、八王子に次ぐ大きな宿場であった。同町はまた是政(現・府中市)から所沢(埼玉県)に至る府中街道が南北に通る、町の中央で交差する。府中六所宮は、近郷の崇敬も厚く、5月5日の大祭は

「くらやみ祭り」として名高い。馬市・帷子市・晦日市も開かれ、府中宿は近在農民の生活の中心として賑わった。多摩川中流の北岸に位置する拝島村は、八王子・日光往還の継立場で、街道に沿って宿場集落を形成する。3、9の日には織物市が立ち、村民は耕作のほか養蚕・漁労に従事した。畑が多く、水田の少なかった拝島地方は、明治中期から養蚕業が盛んになり、八王子への鉄道が整備されると屈指の養蚕村となった。多摩川東岸の立川段丘面上にある羽村は水田に恵まれず、明治期のかなり早くから養蚕業の導入が図られた。生糸集散地で機業地の八王子を控えていたこともあり、明治末から大正末期頃には、全国有数の養蚕村といわれるほど盛んになった。大正8年には養蚕農家346戸、桑畑340町歩で全耕地の70%を占めるほどの活況を呈した。砂川村の中心を五日市街道が東西に走り、耕地はすべて畑であった。幕末より養蚕業が盛んとなり、明治13年頃内務省勸農局の内藤新宿試験場の指導を受け、いち早く新品種の移植に成功し、周辺の養蚕地帯に桑苗の供給を行うようになる。明治中期から大正期にかけて養蚕業は全盛期を迎え、村の行事も養蚕業を中心に営まれたという。小川村は、村内中央を甲州街道協往還としての青梅街道が東西に通る。明治初年の主な産物は自家消費生産物が中心であったが、漸次商品的産物が増加した。特に養蚕業、製糸業の発展はめざましく、明治20年前後には大部分の農家が養蚕業に従事する。明治末から大正中期にかけての最盛期には、桑畑が耕地面積の5割を占めるほどの発展をみる。

以上のように、片倉の東京多摩地区内の出張所・繭買入所は特に幕末開港以来、養蚕業が興隆した多摩地区一帯の中で、交通の要衝である主要街道沿いの中小繭集散地あるいは養蚕村に設置していたことを推定させる。

明治22年8月11日甲武鉄道会社線（現・中央本線）新宿～立川～八王子間開通する。八王子以遠の路線に関しては、明治37年12月21日官設鉄道中央東線が富士見まで開通し、翌38年11月25日に岡谷駅が開業する。明治27年11月19日青梅鉄道会社線（現・青梅線）立川～拝島～福生～羽村～青梅間開通す

第7表 神奈川県 of 郡市別養蚕経営 (明治38年)

郡 市	桑畑面積 (見積合)	年間 掃立枚数	年間 収繭量	内 訳			春蚕戸数
				春 蚕	夏 蚕	秋 蚕	
横 浜	3.1町	35枚	22石	15石	5石	2石	17戸
久 良 岐	19.9	270	280	238	16	26	195
橘 樹	27.1	3,813	2,341	1,895	81	365	1,941
都 筑	1,141.7	8,682	4,282	3,302	61	919	3,875
三 浦	10.4	86	65	61	—	4	10
鎌 倉	542.5	8,544	4,826	3,484	262	1,080	2,732
高 座	4,346.3	34,750	19,541	13,122	405	6,014	10,123
中	1,203.1	11,210	10,536	8,589	270	1,677	5,945
足 柄 上	458.8	5,069	4,054	3,218	164	672	2,907
足 柄 下	193.7	2,303	1,942	1,501	51	390	1,421
愛 甲	1,555.6	14,811	9,295	5,731	76	3,488	4,365
津 久 井	1,347.9	14,618	9,659	6,965	62	2,632	4,022
合 計	10,850.1	104,191	66,843	48,121	1,453	17,269	37,653

(資料) 明治38年『神奈川県統計書』より作成。

る。翌28年には日向和田間、大正9年に二俣尾間開通を見る。立川駅は、甲武鉄道会社線と連絡する。明治28年3月21日に川越鉄道会社線（現・西武鉄道川越線）国分寺～小川～東村山～所沢～川越間全通する。国分寺駅は、甲武鉄道会社線と接続する。

明治38年に、東京府内において、片倉は八王子出張所を甲武鉄道会社線八王子駅と青梅鉄道会社線立川駅の間地点（八王子製糸所所在地）に設置し、所属繭買入所（溝の口を除く）は両線及び川越鉄道会社線沿線に開設している。溝ノ口繭買入所は、八王子近郊を流れる多摩川の下流に位置する。八王子出張所・所属繭買入所が収集した繭は、上記各線を使って運搬することができた。

第7表は、明治38年における神奈川県 of 郡別養蚕経営状況を示す。

神奈川県 of 桑畑面積 1 万町歩余のうち、高座・愛甲・津久井・中・都筑 5

郡で同県桑畑面積の88.4%を占める。この5郡で同県年間掃立枚数10万枚余の80.7%、年間収繭量6万6千枚余の79.8%、養蚕戸数（春蚕戸数）3万7千枚余の75.2%をそれぞれ占めており、神奈川県の養蚕業は、県中央部を中心に養蚕地を構成する。中でも、高座郡の桑畑面積と年間掃立枚数は同県全体の40.1%、33.4%をそれぞれ占めて、断然トップであった。

蚕期別の収繭量は、春繭が72.0%を占めており、関東諸府県の内でも特に高く、夏秋蚕の普及は遅れていた。夏秋繭比率が県平均を上回るのは、愛甲・高座2郡と横浜市であった。しかし、いずれも夏秋繭比率は、30%台にとどまる。

神奈川県の桑畑反当たり収繭量は0.62石であり、関東諸府県に較べて0.2石以上低い。同県の桑畑面積のうち、見積反別が過半を占めており、生産力の低さは、山間部を抱える神奈川養蚕業の特徴といえよう。高座・愛甲・都筑各郡は見積桑園が集団桑園を上回り、見積桑園の割合が高座・愛甲2郡60%強、都筑郡90%弱にのぼる。このため上記3郡、特に高座・都筑両郡の反当たり収繭量（各0.45石、0.38石）は、県平均を大きく下回る。中郡の反当たり収繭量は0.88石あり、神奈川県内で上位グループに入る。橘樹郡の反当たり収繭量は8.6石あり、この数値は余りにも高すぎるため、疑問が残る。

また、春蚕戸数を基準にして経営面積＝1戸当たり桑畑面積を算出すると、高座・愛甲・津久井・中・都筑5郡のうち、高座郡4.3反、愛甲郡3.6反、津久井郡3.4反、都筑郡2.9反、中郡2.0反に分かれる。橘樹郡の1戸当たり桑畑面積は0.14反にすぎず、県内最少の零細経営であった。

従って、大規模経営の高座郡は生産力が低く、小規模経営の中郡は、生産力が高い。中規模経営の愛甲・津久井両郡と都筑郡の生産力は、前者が高座郡と中郡の中間にあり、後者が最低水準にあった。

片倉は、神奈川県内に、程ヶ谷（保土ヶ谷）出張所を設立する。

神奈川県の主要繭集散地（1ヵ年5千石以上の繭取引市場）は、大正4年に厚木町（愛甲郡）に存在する³²⁾。大正12年には、神奈川県内の取引量5万

貫以上の繭集散地として、厚木町(15万貫)に次いで、平塚町(6万貫)が知られている³³⁾。

片倉の程ヶ谷出張所は、所属繭買入所として川崎、田村、大曾根の3ヵ所設けている。神奈川県内では、八王子出張所所属の溝ノ口繭買入所同様に、橘樹郡中心に平塚村近郊の中郡に繭買入所1ヵ所(田村)を開設する。片倉の出張所・繭買入所は、県内の主要繭集散地に設置せず、しかも田村繭買入所を除けば、神奈川県内の養蚕盛業地の高座郡、都筑郡周辺地にある。いずれも中小繭集散地で、交通の便の良い場所に繭の買入地を求めていたのであろう。

片倉が神奈川県内に購繭出張所・繭買入所を設立した地域には、江戸時代に整備された東海道、矢倉沢往還、大山道などの街道が通る³⁴⁾。片倉の出張所・繭買入所の中で、程ヶ谷(保土ヶ谷)、川崎は、江戸時代に江戸と京都・大坂を結ぶ最も重要な幹線である東海道の宿駅、市場町であった。程ヶ谷宿内の東海道からは、南に金沢浦賀道、北に八王子道が分岐する交通の要衝である。多摩川河口右岸の平地に位置する川崎宿は、近世後期に江戸近郊の厄除霊場として広い信仰を集めた平間寺の参詣者で活気を呈したといわれる。また明治3年に川崎宿民構成は農業424、商業231、旅籠74、職人49、僧侶11、座頭11、その他7で、商工業者の比率が高く、近代以後も川崎宿周辺は、商業地域として発展した。多摩川下流右岸に位置する溝ノ口は、江戸から三軒茶屋を通り二子渡で多摩川を渡り、溝口・厚木・関本を経由して、足柄峠から駿州に達する矢倉沢往還が村のほぼ中央を南西へ通る。寛文9年に伝馬宿となる交通上の要地である。明治21年に溝口村は、馬車4、荷車40、人力車6、馬4を有し、村民構成は農業12、商業15、農商兼業110、工業20、医業1である。同村は、商業・流通上の拠点であったといえよう。田村は、中央を東西に大山(現・伊勢原市)参詣のために利用された大山道、南北に平塚を基点に八幡一四之宮一田村一大神の各村を抜け厚木(現・厚木市)を通り八王子へ達成する八王子道が走り、村の中央で交差する。田村の東境を

相模川、西境を玉川（現・渋田川）が流れる。大山道の渡しとして相模川対岸一ノ宮村とを結ぶ田村渡があった。交通上の用地である。明治2年に田村の耕地は田50町4反余（新田2町4反余）、畑78町3反余で、畑勝ちの村である。大曾根村は、明治5年に家数39、人数265、耕地は寛政6年に田15町3反余、畑26町9反余であり、畑勝ちの村であった。余業は天保14年6月に農具・蠟燭・紙・草履・草鞋・菓子兼業が1、菓子1、菓子・草鞋兼業が1、それに出商人が2人いた。大曾根村の隣村・太尾村では弘化2年より桑を根植け、養蚕に従事しており、当地方では開港後養蚕業の発展をみたのであろう。

以上のように、片倉の神奈川県内の出張所・繭買入所は、県内の主要街道沿いの中小繭集散地若しくは養蚕村に設立していることが推察される。

明治22年7月1日に官設鉄道東海道線（現・東海道本線）新橋～東神奈川～程ヶ谷～平塚～神戸間が全通する。明治38年に、神奈川県において、片倉は、程ヶ谷出張所及び川崎繭買入所を東海道線に置き、大曾根・田村両繭買入所は同沿線5Km内外、溝ノ口買入所は10Km圏内の場所にそれぞれあった。明治41年9月23日には横浜鉄道会社線東神奈川～八王子間が開通することになり、中央東線経由で諏訪への繭輸送の利便性が高まるようになる。

第1表に示す繭価（春繭単価）によると、片倉が出張所・繭買入所を設立した埼玉県、茨城県、千葉県、東京府、神奈川県の春繭単価（1石当たり）は明治38年の36円から41円の間であり、全国平均単価を下回り、沖縄県を除くと全国的に見て低繭価水準にあった。周知の如く、低価格の繭を求めて、関東各地に諏訪製糸家が進出を試みた根拠を見出すことができる。

低繭価といえば、明治38年において北海道の1石当たり上繭単価（年間）35円は、長崎県と並び、沖縄県の同28円に次いで低い。片倉は、明治36年に岩見沢支店を設け、繭の購入を行っていた。これまで片倉が北海道に繭出張所を設立していたことは知られていないため、北海道の養蚕業について簡単にふれておこう。

第 8 表 北海道の支庁・区別養蚕経営（明治38年）

行政区	桑畑面積 (見積含)	年間 掃立枚数	年間 収繭量	内 訳			春蚕戸数
				春 蚕	夏 蚕	秋 蚕	
札 幌	260.6町	1,302枚	775石	559石	216石	—石	724戸
空 知	885.7	5,141	3,727	2,963	764	—	3,066
上 川	75.1	417	448	443	5	—	369
小 樽	7.3	821	213	159	54	—	293
岩 内	29.3	575	315	242	73	—	340
壽 都	23.5	416	233	107	126	—	207
桧 山	78.2	665	393	355	38	—	643
函 館	94.1	879	443	410	25	8	805
室 蘭	106.5	534	363	316	47	—	640
浦 河	95.7	103	47	47	—	—	137
河 西	37.0	101	72	71	1	—	155
釧 路	20.0	22	16	16	—	—	101
網 走	138.8	226	192	187	5	—	280
増 毛	58.9	278	241	227	14	—	385
宗 谷	—	72	32	32	—	—	60
札 幌 区	—	90	69	56	13	—	30
函 館 区	2.9	2	2	2	—	—	4
小 樽 区	—	19	18	18	—	—	12
合 計	1,913.6	11,663	7,599	6,210	1,381	8	8,251

（資料） 明治38年「北海道統計書」より作成。

第 8 表は、明治38年の北海道の行政区別養蚕経営状況を示す。

北海道では15支庁、3区で養蚕業が行われており、ほぼ北海道全域に及ぶ。北海道の桑畑面積2千町歩弱のうち、空知・札幌・網走・室蘭4支庁で道内桑畑面積の72.7%を占める。この4支庁で北海道の年間掃立枚数1万1千枚余の61.8%、年間収繭量7千5百枚余の66.5%、養蚕戸数（春蚕戸数）8千2百戸余の57.1%をそれぞれ占めており、中でも片倉の進出する空知支庁は、桑畑面積、掃立枚数、収繭量いずれも全道の45%前後を占める。春蚕戸数では40%弱と若干比率が下がるとはいえ、3千戸余が養蚕業に従事しており、

空知郡は、北海道随一の養蚕盛業地であった。

蚕期別の収繭量は春繭が81.7%を占めており、夏秋蚕の普及は自然条件に制約されて、大きく立ち遅れていた。特に秋蚕飼育は、函館庁のみである。夏蚕飼育も3支庁、2区においては、皆無であった。

北海道の桑園反当たり収繭量は0.397石であり、関東諸府県の中で一際生産力の低い神奈川県よりも、さらに0.2石以上低い。北海道の生産力の低さは、自然条件の制約を受けて、夏秋蚕飼育が不振であったことと、桑畑面積のうち、見積反別が60%を占めており、養蚕副業農家を主体としていたことなどによるのであろう。北海道の主要養蚕地方の中では、空知支庁のみが見積桑園を集団桑園が上回るにすぎない。空知支庁では、他支庁以上に養蚕主業農家の存在を窺わせる。空知・札幌・網走・室蘭4支庁のうち、桑園反当たり収繭量が道平均を上回るのは、空知支庁(0.42石)のみである。室蘭支庁が0.34石、札幌支庁0.30石、網走支庁0.14石にとどまる。

また、春蚕戸数を基準にして経営面積＝1戸当たり桑畑面積を計算すると、空知・札幌・網走・室蘭4支庁のほかに浦河支庁、函館区についてみると、函館区7.3反、浦河支庁7.0反、網走支庁5.0反を上位グループとして、札幌支庁3.6反、空知支庁2.9反を中位グループ、室蘭支庁1.7反を下位グループに分けることができる。

上記支庁、区についてみると、函館区、浦河・網走両支庁の大規模経営は生産力が低く、中規模経営の空知支庁は生産力が高く、中小規模経営の札幌・室蘭両支庁は、両者の中間に位置する。

斯くの如く、片倉の岩見沢出張所は、北海道最大の養蚕地帯である空知支庁を拠点にして、購繭活動を展開していたことが判明する。諏訪郡製糸家による北海道進出は、片倉をもって嚆矢とするといえよう。片倉以外では諏訪郡製糸家の中で、大正元年に山十組が北海道に出張所を設置していた³⁵⁾。

北海道産繭の輸送に関しては、道内では明治13年11月28日に幌内鉄道(現・函館本線)手宮～小樽～札幌間、同15年11月13日札幌～岩見沢～幌内間開

通し、同37年10月15日北海道鉄道（現・函館本線）函館～小樽間全通する。明治25年8月1日に北海道炭砒鉄道線（現・室蘭本線）室蘭～岩見沢間開業する。小樽、室蘭、函館各港から、岩見沢まで3系統の鉄道路線が利用可能であった。北海道と本州を結ぶ航路は、明治12年7月1日より郵便汽船会社の社船浪花丸が函館～青森間を就航開始しており、同41年3月7日には同航路を国鉄直営開始する。それ以前に、日本郵船会社が明治36年7月に青森～室蘭間に定期航路を開設していた。また明治24年9月1日に日本鉄道上野～青森間が全通する。片倉が北海道に進出する頃には、諏訪までの繭輸送条件が整っていたといえよう。

（2）明治38年以後

第9表は、明治38年以後に片倉の購繭員が増加配置された主な地方を記している。

同表によれば、九州への進出購繭は、明治41～42年熊本県、鹿児島県（宮之城）で行われた。ただし、同41年5月に片倉の組員・丸山忠市（のち鳥栖製糸所原料員）が二代片倉兼太郎の指令を受けて、初めて九州福岡県、佐賀県に入り、6月1日より繭取引を行っていた。この年に春蚕繭2,998貫、初晩秋蚕繭2,000貫を平均1貫当たり3円2銭見当で買入れたという。この年の両県での繭取引は臨時繭買入所を設けた一時的なものであり、鳥栖（佐賀県）が恒常的に購繭員を配置した本格的な繭買入拠点となるのは、数年後のことである。

片倉の九州進出は、明治41年から大正2年までの間に九州全県を購繭範囲に収めるほど急速であった。九州地方における片倉の繭集荷機構の骨格は、大正2年までに完成するといえよう。九州地方の繭買入拠点は、熊本、宮之城、鹿児島、種子島、高鍋、鳥栖、小城、大分、宇佐、法鏡寺、今津、長崎、大草などである³⁶⁾。明治44年に交通の要衝であった鳥栖に乾燥場を新築して以後、鳥栖は九州の購繭本拠地となり、収集した繭は片倉の信州各工場及

第9表 片倉製糸購繭員の増加配置された主要地方（明治41～昭和13年）

	地 方	備 考
明治41年	房州〔千葉県〕, 千厩〔岩手県〕, 郡山〔福島県〕, 一ノ宮〔愛知県〕, 沼津〔静岡県〕(又は東海道), 熊本〔熊本県〕, 伯州〔鳥取県〕, 雲州〔島根県〕, 野沢〔長野県〕	
〃 42	宮之城〔鹿児島県〕, 宍道〔島根県〕, 福知山〔京都府〕	
〃 43	土佐〔高知県〕, 北信〔長野県〕, 石巻〔宮城県〕, 釜石〔岩手県〕, 宮古〔岩手県〕, 尻内〔青森県〕, 両羽〔山形県〕, 刈和野〔秋田県〕, 弘前〔青森県〕, 御代田〔長野県〕, 篠ノ井〔長野県〕, 能登〔石川県〕, 岩国〔山口県〕	
〃 44	木更津〔千葉県〕, 鹿児島〔鹿児島県〕, 讃岐〔香川県〕, 備後〔広島県〕, 高鍋〔宮崎県〕, 盛町〔岩手県〕, 大河原〔宮城県〕, 柏崎〔新潟県〕	
大正 1	和田山〔兵庫県〕, 萩〔山口県〕, 鳥栖〔佐賀県〕, 大分〔大分県〕, 桑山〔香川県〕, 備中〔岡山県〕, 出雲崎〔新潟県〕, 来迎寺〔新潟県〕, 潟町〔新潟県〕, 飛弾〔岐阜県〕, 蛸島〔石川県〕, 法鏡寺〔大分県〕, 上井〔鳥取県〕	
〃 2	奈良〔奈良県〕, 今津〔大分県〕, 宇佐〔大分県〕, 種子島〔鹿児島県〕, 津幡〔石川県〕, 高田〔岩手県〕, 気仙沼〔宮城県〕, 若松〔福島県〕, 小牛田〔宮城県〕, 酒田〔山形県〕, 長崎〔長崎県〕, 大草〔長崎県〕	
〃 3	官崎〔不明〕, 大邱〔朝鮮〕, 平壤〔朝鮮〕, 坂下〔岐阜県〕, 直江津〔新潟県〕, 本山〔香川県〕	
〃 4	安東〔朝鮮〕, 保田〔千葉県〕, 平〔福島県〕, 大井〔岐阜県〕, 新津〔新潟県〕	
〃 5	支那〔中国〕	
〃 7	横田〔島根県〕, 江津〔島根県〕, 福山〔広島県〕, 姫路〔兵庫県〕, 花巻〔岩手県〕, 木曾福島〔長野県〕	
〃 8	多治見〔岐阜県〕	
〃 9	今市〔島根県〕, 千種〔愛知県〕, 亀山〔三重県〕, 取手〔茨城県〕, 武井〔長野県〕, 須坂〔長野県〕, 岐阜〔岐阜県〕	
〃 10	小城〔佐賀県〕, 金沢〔石川県〕, 秋田〔秋田県〕	平壤本年よりなし。
〃 11	鴨島〔徳島県〕, 長岡〔高知県〕, 福島〔福島県〕	徳島本年よりなし。
〃 12	府中〔東京府〕, 厚木〔神奈川県〕, 一ノ関〔岩手県〕, 盛岡〔岩手県〕	厚木(八王子より分離)
〃 14	高松〔香川県〕	高松(本山に代わり1ヶ年にて姫路に含まる)
昭和 1	瑞浪〔岐阜県〕, 備作〔岡山県〕, 西條〔愛媛県〕, 原町田〔東京府〕, 武州〔埼玉県〕	瑞浪(大井を含む)
〃 2	松村〔新潟県〕	北海道岩見沢中止。
〃 3	越後〔新潟県〕, 紀南〔和歌山県〕, 高岡〔高知県〕, 佐越〔高知県〕, 全州〔朝鮮〕, 京城〔朝鮮〕, 咸興〔朝鮮〕	昭和7年度に高岡中止。
〃 4	松江〔島根県〕	
〃 5	紀三井寺〔和歌山県〕, 三原〔広島県〕, 中津川〔岐阜県〕, 多摩〔東京府〕	三原(福山を含む)。
〃 6	韭崎〔山梨県〕	紀三井寺は紀南に含まる。
〃 8	前橋〔群馬県〕	
〃 11	岩国〔山口県〕, 上田〔長野県〕	岩国(下諏訪より三原へ含まる)
〃 13	岩村田〔長野県〕, 安積〔福島県〕	

(注) (1)原資料は、年度表示。

(2)〔 〕内の府県名は、推定。

(資料)「原料繭の購入と輸送(其ノ一)」(片倉製糸紡績株式会社考査課「考査時報」第3巻第3号, 昭和15年)より作成。

び他の工場に送られた。

鉄道建設に関しては、すでに明治24年に九州鉄道株式会社線門司～熊本間全通し、同31年に門司～長崎間が開通していた。さらに、明治42年には門司～鹿児島間全通する。片倉は、収集した繭を上記鉄道路線を使って運搬することが可能であった。

すでに述べた如く、片倉は大正3年に鳥栖製糸所を新設することになり、前後して宇佐製糸所、大分製糸所を買収・新設する。その後、大正9年に小城郡是製糸所、同12年に尾沢組の合併に伴う熊本尾沢製糸所の開設をみる。そのほか、片倉は、九州地方の製糸会社創立に参画する。傍系製糸会社を含め、九州地方は、片倉製糸の一大拠点となる。

九州の主要繭集散地（1ヵ年5千石以上の繭取引）としては、大正4年に大分県宇佐郡駅館村（5,600石）、熊本県では、菊池郡隅府町（11,000石）、鹿本郡山鹿町（10,000石）、玉名郡高瀬町（8,500石）、飽託郡大江村（6,500石）、熊本市（5,000石）、宮崎県では北諸県郡都城町（9,100石）、鹿児島県では薩摩郡宮之城村（7,500石）が知られている。片倉進出の九州主要繭集散地は、熊本と宮之城のみである。

九州地方の上繭産出量は、大正3年に熊本県の4万石余を筆頭に、次いで大分県の3万3千石余、鹿児島・宮崎・福岡・佐賀・長崎諸県は、1万5千石余から7千3百石余の間にある。九州地方の大部分の県は、全国的にみて最下位グループにあった。九州地方は、新興養蚕県の部類に属すといえよう。大正13年になると、熊本・宮崎・大分・鹿児島各県の上繭産出量は10万石（一石＝10貫換算）を越えており、九州諸県の多数が産繭上・中位グループに躍進する。同年、九州諸県の繭価は、一石当たり72～73円前後であり、大分・鹿児島両県では同70円と低く、全国平均（同74円）を大きく下回る。

片倉が九州において最初に本格的な進出を行ったのが熊本県であったのは、同県が九州他諸県に較べ、多くの主要繭集散地が存在するほど九州で最も養蚕業が盛んであったことに由来しよう。片倉の九州進出は、大正初年に九州

南端の鹿児島県種子島にまで達する。さらに大正15年5月には片倉は、沖縄県に那覇出張所を開設する³⁷⁾。片倉は、昭和初年に九州地方に傍系製糸会社を含む11工場を有し、九州地方が片倉最大の購繭地域に成長する³⁸⁾。こうした片倉の九州諸製糸工場の原料繭を獲得するために、沖縄進出が必要となったのであろう。沖縄県の上繭産出量は、大正3年に366石、同8年591石、同13年11,242貫で全国最下位にあったが、繭価は最も安い。低繭価が片倉の沖縄進出の大きな誘因でもあったことは、否定し難いであろう。

片倉の購繭範囲は、文字通り北は北海道から南は九州・沖縄まで日本全域を網羅することになる。後述するように、大正3年以降、購繭員を配置して朝鮮産繭を輸入するようになり、国内外購繭体制を確立する。

次に片倉の購繭進出の主要な地方としては、まず東北・中国地方が挙げられよう。東北地方への購繭員配置は、その後明治41年から昭和13年までの間に亘り、中でも明治末から大正初年にかけて集中化がみられる。即ち、大正初年までに片倉の東北地方における繭集荷機構が確立するものといえよう。東北地方の購繭員配置地は、千厩、釜石、宮古、盛町、高田、花巻、一ノ関、盛岡（以上岩手県）、郡山、若松、平、安積、福島（以上福島県）、石巻、気仙沼、小牛田（以上宮城県）、両羽、酒田（以上山形県）、尻内、弘前（以上青森県）などである。

東北地方では、片倉は、岩手・福島両県を中心に東北6県すべてに購繭員の派遣を行っている。

片倉の東北地方の製糸所は、すでに述べた如く、明治38年宮城県に仙台製糸所、同42年山形県に両羽製糸所、大正元年福島県に岩代製糸所、同12年岩手県に盛岡尾沢製糸所を開業する。そのほか、片倉は、東北地方の製糸会社創立に参画する。

東北地方の主要繭集散地（1ヵ年5千石以上の繭取引）としては、大正4年に宮城県では遠田郡涌谷町（11,513石）、刈田郡白石町（10,910石）、牡鹿郡石巻町（8,570石）、仙台市（5,947石）、登米郡登米町（5,800石）、福島県

では安積郡郡山町 (18,565石)、安達郡本宮町 (14,100石)、西白河郡白河町 (9,300石)、岩瀬郡須賀川町 (9,100石)、相馬郡原町 (9,500石)、岩手県では西磐井郡一ノ関町 (15,000石)、山形県では山形市 (25,000石)、東村山郡天童町 (5,000石)、秋田県では雄勝郡湯沢町 (9,000石)、仙北郡刈和野町 (6,000石) がある。

片倉の主要な繭市場地への購繭員派遣は、郡山、一ノ関、石巻、刈和野に限られる。両羽製糸所の設立と共に仙台出張所所属の山形繭買入所は、両羽製糸所の山形出張所として独立・格上げされた模様である。新たな製糸所の開設と共に、それぞれの所属出張所・繭買入所の再編成が行われたようである。昭和2年において、一ノ関は出張所として後述の取手出張所と共に尾沢製糸所の所属である³⁹⁾。

東北地方の上繭産出量は、大正3年に福島県の21万石余を筆頭に、次いで山形県の13万石余、宮城県8万6千石余、岩手県5万7千石余、青森県6千石余と続く。東北諸県は、全国第4位の養蚕先進県・福島県を始めとして、主要養蚕県を含む。東北地方が九州地方以上に産繭量の豊富な繭市場であったことは、片倉が東北地方に進出する十分な物的根拠を有するといえよう。

中国地方では、片倉は、島根県(宍道、横田、江津、今市、松江など)を主として、中国5県すべてに亘って購繭員を配置していた。中国地方への購繭員派遣は、明治41年の伯州、雲州から昭和11年までの間に亘るが、特に大正1～7年に集中的に配置されている。大正前期が、片倉の中国地方における繭集荷機構の確立期といえよう。

片倉の中国地方の製糸所は、大正6年鳥取県に上井製糸所、昭和5年広島県に三原製糸所をそれぞれ開設する。そのほかに、片倉は、中国地方の製糸会社創立に参画する。昭和に入り、備作製糸(株)、松江片倉製糸(株)及び三原製糸所へ購繭員を派遣する。三原製糸所の新設に伴い、福山は昭和5年より、岩国は昭和11年より、それぞれ同製糸所所属となる。

中国地方の主要繭集散地(1ヶ年5千石以上の繭取引)としては、大正4

年に鳥取県では鳥取市（22,000石）、東伯郡倉吉町（6,600石）、西伯郡米子町（21,000石）、同郡渡村（10,500石）、島根県では簸川郡今市町（5,100石）、岡山県では那賀郡岩出町（7,000石）が存在する。特に、鳥取県に数多く存在する。

片倉が中国地方の主要繭市場へ購繭員を配置したのは、今市のみである。大正元年に諏訪製糸家の中で、小口組（小口善重）は、鳥取県米子町にて繭29,426貫（代金120,143円）を、日本社（林源左衛門）は同県渡村にて繭14,650貫（代金61,530円）を、それぞれ購入している⁴⁰。両諏訪製糸家の繭購入量は各繭集散地において1割以上にのぼる。諏訪製糸家の繭市場影響力は、大きいといえよう。

中国地方の上繭産出量は、大正3年に鳥取・島根両県の5万石前後を筆頭に、次いで岡山県2万4千石余、広島県2万石余、山口県1万2千石の順である。中国地方は、新興養蚕諸県の中で成長著しいとはいえ、全国的にみると、中・下位グループに属する。大正3～13年に中国地方諸県の上繭産出量は、3倍前後に増加する。特に岡山県は、4倍以上の急増振りであった。第一次大戦期以降の全国的な産繭拡大の中で、中国地方は全国的には依然として中・下位グループに属す。

片倉の購繭員配置は、まず産繭量の豊富な鳥取、島根の山陰両県へ、次いで山口、広島、岡山の山陽諸県へと拡大してゆく。

次に、北陸地方への片倉の購繭員配置についてみておこう。

北陸地方では、片倉は、新潟県（柏崎、出雲崎、来迎寺、潟町、直江津、新津、村松など）を中心に富山県、福井県を除く、新潟、石川両県に購繭員を派遣していた。北陸地方への購繭員配置は、その後明治43年から昭和3年までに亘り、同期間のうち半数が大正元年までに集中する。

片倉は、北陸地方において、昭和2年新潟県の片倉越後製糸会社、同4年同県の片倉共栄製糸株式会社の創立に参画した。また同年片倉が資本参加した日東紡績株式会社金沢製糸所が繰業する。片倉の同地方の糸工場は、傍系

会社に限られる。

北陸地方の主要繭集散地（1ヶ年5千石以上の繭取引）としては、大正4年に石川県では能美郡小松町（5,840石）、富山県では西礪波郡福光町（13,000石）、婦負郡八尾町（6,000石）、新潟県では中蒲原郡新津町（5,200石）、古志郡栃尾町（5,000石）が知られている。

片倉が北陸地方の主要繭市場へ購繭員を派遣したのは、新津に限られる。

北陸地方の上繭産出量は、大正3年に新潟県の8万4千石余を最高に、次いで石川・福井両県の3万石前後、富山県の1万7千石余と続く。新潟県の産繭量は、北陸4県の過半を占める北陸最大の養蚕県であった。大正3～13年に北陸地方の産繭量は然して拡大せず、新潟・石川両県で漸く1.3倍前後にとどまる。富山県では殆ど変化しない。片倉は、すでに明治38年に新潟県に出張所を設立しており、新潟県各地に購繭員を配置して繭を収集すると共に、新潟県に地方製糸会社2社の創立に係わる。

片倉の購繭進出地方として、四国地方も重要である。

四国地方では、片倉は、高知・香川両県（土佐、長岡、高岡、佐越、桑山、本山、高松など）を中心に四国4県すべてに購繭員の配置を行っていた。四国への購繭進出は、徳島県に次いで高知県、香川県、愛媛県へと続く。

片倉は、四国地方において、大正2年高知県に高知製糸所、同10年同県に長岡製糸所、翌11年徳島県に鴨島製糸所を開設する。また大正12年高知県で高岡製糸所の賃借操業をしたり、同15年に同県の地方製糸会社の委任経営を行う。片倉の高知県での製糸経営の拡大に伴い、同地への購繭員配置が増加する。姫路製糸所の設立後、本山次いで高松出張所が同製糸所所属となる。

四国地方の主要繭集散地（1ヶ年5千石以上の繭取引）としては、大正4年に徳島県では徳島市（5,300石）、愛媛県では喜多郡大洲町（28,000石）、北宇和郡宇和島町（20,000石）、同郡吉田町（10,500石）、高知県では高知市（17,600石）が存在する。片倉が四国に最初に購繭出張所を設立した土地は、徳島県唯一の主要繭集散地・徳島市であった。また、片倉の高知製糸所は、

主要繭市場地の高知市内に設立していた。

四国地方の上繭産出量は、大正3年に愛媛県の5万7千石余を筆頭に、次いで高知・徳島両県の3万8千石前後、香川県の5千石余の順である。愛媛・高知・徳島3県の産繭量は、全国的にみると中位グループに位置する。この全国中位養蚕県の高知県に、片倉の四国地方における製糸業の拠点が集中する。大正13年には、愛媛・徳島・高知3県の上繭産出量は、いずれも10万石（1石=10貫換算）を突破する。香川県の上繭産出量は、大正3年に比べ、4倍強の2万石余に急増する。この増加率は、上記3県（3倍弱）を上回る。

近畿・東海地方に関しては、片倉の購繭進出は、積極的とはいえない。

片倉の近畿地方への購繭員配置は明治末期に始まり、片倉が兵庫県に姫路製糸所を新設する大正6年以前に、奈良のほか郡是製糸の本拠地・京都府の福知山と兵庫県の和田山に購繭員を配置する。兵庫県は、京都府に次ぐ郡是製糸の購繭地盤であった。その後、近畿地方へは姫路製糸所が開設された翌年に同地と昭和初年に和歌山県に購繭員を派遣するにとどまる。また片倉は、養蚕県として停滞的な滋賀県と沖縄に次いで産繭量の少ない大阪府へは購繭員を配置していない。福知山町は、大正4年に主要繭集散地（1ヶ年5千石以上の繭取引）として知られる。大正3年に和歌山・奈良両県共、上繭産出量は1万9千石余にすぎず、全国的には産繭下位グループに属す。これに対し、京都府、兵庫県は6,7万石近くの上繭を産出する養蚕県である。大正13年には、京都府、兵庫県共に上繭産出量は10万石（1石=10貫換算）を越える。和歌山・奈良両県は滋賀県を上回る上繭6,7万石台を産出し、京都府、兵庫県に迫る。京都府、兵庫県共に、近畿地方における先進養蚕県である。片倉は、躍進著しい和歌山県に紀南製糸所を新設した昭和3年と翌々年に、同製糸所と共に同県紀三井寺に購繭員を配置する。紀南製糸所の開設に伴い、紀三井寺は昭和6年より同製糸会社所属となる。大正4年に、京都府における主要繭市場として福知山町（外4村）は、綾部町（・中上村）に次いで15,722石の繭取引を行う。片倉と同じく、大正元年に小口組（小口善

重)は、兵庫県和田山において繭62,937貫(代金281,762円)を購入する⁴¹⁾。

近畿地方の繭価は割高であり、それが片倉をして同地方への進出を手控えた一因であろう。

東海地方への片倉の購繭員配置は、明治41年と大正9年に愛知県の一ノ宮と千種、三重県の亀山、静岡県沼津に限られる。明治41年は、片倉が愛知県一ノ宮町に愛知製糸所を新設した年である。亀山町と沼津町は、大正4年にそれぞれ三重県と静岡県内において上野町(年間取引量23,511石)、松阪町(同23,000石)に次ぐ第3位(同12,444石)、浜松市(同25,500石)に次ぐ第2位(同9,005石)、の主要繭集散地であった。昭和2年において、千種と亀山は出張所として、武井製糸所の所属であった。

沼津地方は春蚕早場所として知られ、片倉はすでに明治21年に購繭出張所を設置し、産繭の早場物獲得に堅実な原料地盤を築いてきた⁴²⁾。大正7年に伊豆半島に原蚕種飼育分場を設置し、昭和5年に沼津蚕種製造所(静岡県大岡村)を設立する。

春繭の初取引は5月15日頃の伊豆松崎地方(極少量、並物)、続いて5月下旬に沼津繭市場が開かれ、これと前後して四国、九州等の早場に繭が出廻り、6月には各府県の出盛期となる。6月中旬より東海地方及び関東各地に出廻り、全国的最盛期を迎える。7月上旬より東北地方に移って、春繭は一段落をつける。7月中旬後に残るのは、山間地又は岩手・青森・北海道等である⁴³⁾。

片倉は、明治中期に春蚕繭の出盛期、5月下旬から7月上旬に亘る約40日間に関東地方を中心に北海道を除く東日本域内にほぼ限られていた購繭範囲が明治末期には、春蚕繭の出廻り、即ち静岡県の5月22日から北海道の8月7日まで、春蚕期を通じて全国規模で購繭体制を築くことになった。

明治41年以降、片倉は、中部地方、特に長野・岐阜両県及び関東地方にも少なからず購繭員の配置を行った。

中部地方では、明治末期には篠ノ井出張所(松本製糸所所属)を始めとす

る長野県各地（野沢、御代田など）に、次いで大正期に入り、多治見出張所（松本製糸所所属）ほか岐阜県各地（大井、坂下、岐阜など）に購繭員を配置する。多治見出張所は、大正15年（4月23日～昭和2年2月22日）に片倉の9製糸所、佐原出張所、取手出張所、土浦出張所と共に、産繭向上会を開催する。大正9年に武井、須坂、岐阜への購繭員派遣は、同年4月に武井寛太郎所有の長野県伊那富村製紙工場買収（武井製糸所と改称）と田中新之助所有に係る長野県須坂町・岐阜県岐阜市所在の製紙工場買収（須坂田中製糸所及び同分工場、岐阜田中製糸所と改称）に伴うものである（昭和元年の瑞浪も同様）。大正末期～昭和初年にかけて、東京府（府中、原町田、多摩）、神奈川県（厚木）、埼玉県（武州）に購繭員の配置を行う。武州、多摩は、それぞれ武州製糸株式会社、多摩製糸株式会社の創立参画・委任経営に伴うものである。府中、厚木、原町田はいずれも八王子製糸所所属の繭取扱所となる。さらに昭和期に入り、岐阜県と長野県にそれぞれ中津川出張所（川岸製糸所所属）、上田出張所（松本製糸所所属）などを開設する。山梨県への購繭員配置は、昭和6年の韭崎に限られる。韭崎町は、大正12年に繭取引高179,910貫に及ぶ山梨県内の主要繭集散地である。片倉は、下諏訪製糸所所属の韭崎繭取扱所を有する。

関東地方では、明治末から大正初年にかけて、集中的に千葉県各地（房州、木更津、保田など）に購繭員を派遣するほか、大正期に茨城県内に取手出張所（尾沢製糸所所属）を設置する。取手出張所は、大正14年（11月21～28日）に片倉の11製糸所、佐原出張所、土浦出張所と共に、産繭向上会を開催する。また昭和8年には、日本最大の繭集散地・前橋に出張所（尾沢製糸所所属）を開設する。

片倉の朝鮮産繭の本格的購入は、大正2年に朝鮮大邱府綿町に繭買入所を設置したことに始まる。さらに片倉は、朝鮮産繭の収集拡大のために大正3、4年に大邱、平壤、中国国境近くの安東に購繭員を配置する。

大正初年は、すでに日本国内での原料地盤の全国網を作り上げていた片倉

が原料供給地として朝鮮を不可欠の繭集荷機構の中に組み込んだ画期といえよう。

大正5年には片倉は、中国へ購繭員を派遣する。片倉は大正3年に大日本一代交配蚕種普及団を組織し、一代交雑種の普及と蚕種の改良に着手していた。大正5年の購繭員派遣の眼目は、新蚕品種の研究に資するために、中国産繭の購入を行うことにあった⁴⁴⁾。

3. 片倉の原料繭輸送

——明治30年代の在来陸上輸送を中心に

片倉が上武地方進出当初においては、上武地方や東海道筋の仕入繭はすべて東京経由で信越線を利用して、高崎又は横川まで輸送し、ここより駄馬で碓氷峠、和田峠の2峻嶺を越えて諏訪へ搬入した⁴⁵⁾。明治26年4月信越線全通後は、繭荷は田中駅着とし、同29年1月大屋駅開業後は同駅を着駅として、これより「人馬の背又は手車若しくは荷馬車」⁴⁶⁾にて和田峠を越えて運搬した。春繭の仕入時期は梅雨の季節にあたり、長雨に悩まされる上、道路不良のために在来陸上運送は困難を極めた。このため「輸送日数の多きと且嚴重なる荷造りを要する為、輸送中腐敗するもの多く、何れも平均四割内外の損害を予期するを常と」⁴⁷⁾する状態であった。なお上田・田中両駅間の大屋駅開設は、生糸輸送路の短縮を求めた諏訪地方の蚕糸業者の陳情によって実現した⁴⁸⁾。

片倉は、田中・大屋両駅の運送会社と請負契約を結び、両駅から諏訪までの繭輸送を行った。

次の2つの史料⁴⁹⁾は、片倉が明治32年5月28日に田中駅の霜鳥運送店と大屋駅の町島運送店等との間で結んだ生繭請負運搬契約書である。

史料 2

契 約 書

一、今般諏訪郡川岸村片倉組と田中^へ（駅）霜鳥運送店と生繭運搬の受託に関する事項会議の上左の通契約す

第一項 片倉組に於て武州各地の繭買入所より諏訪郡片倉組垣外製糸場及三会社へ向け発送するものは其全額個数の三分の一則ち一日平均一車以上三車以内を田中駅より着迄の運搬を田中駅霜鳥運送店に依託すること

第二項 片倉組に於ては田中駅より着迄の運賃は左表の時間表の通り約定により送券面の入荷物到着のとき支払ふこと

第三項 田中駅霜鳥運送店は委託の繭荷之運搬は奮て迅速早達を期し其の運搬時間の遅速により左表の賃金を申受くること

田中駅より着迄の時間	同上時間により繭荷四本運賃
------------	---------------

(1) 三十二時間以内	金 参円05銭 (三円一五銭)
-------------	-----------------

(2) 三十八時間以内	金 二円九拾銭 (三 円)
-------------	---------------

(3) 四十四時間以内	金 貳円七拾銭 (二円八〇銭)
-------------	-----------------

以上六時間を経過する毎に貳拾銭を下す

第四項 田中駅霜鳥運送店が依託をうけたる生繭田中より着迄の間に於て天災、地変、不可抗力より起る損害を除くの外総損害は無限の責任を負ふこと

第五項 霜鳥運送店が責任に属する損害は一時其の部分の価格を運賃先払金の中より差押へ全局の処分は此の契約有効期間の終る日より向ふ十日間以内に処決すること

第六項 此の契約有効期限は明治三十二年六月一日より二十日迄とす

第七項 下諏訪[○]製糸場行は前規約時間賃金表の内時間に於て二時間、賃金に於て十銭宛を減下す

右の通り契約成立候付ては双方共堅く履行致可後証の為正本二通を製し各一通宛を受領するものなり

明治三十二年五月廿八日

信濃の国小県郡田中駅

霜 鳥 運 送 店

同 国諏訪郡川岸村

片 倉 組 主 任

今 井 五 介

史料 3

契 約 書

第一項 片倉組に於て武州各地の繭買入所より諏訪郡片倉組垣外製糸場 片倉組製糸場へ向け発送する者は其の全額個数の三分の一則一日平均一車以上三車以内を大屋駅より着迄の運搬を大屋^{大か}(駅)町島運送店町島喜之外二人へ委託すること。

第二項 片倉組に於て大屋駅より着迄の運賃は左の時間の定約により送券面全荷着のとき支払ふこと

第三項 大屋駅町島運送店町島喜之外二人、運送店は依託の繭荷運搬は奮て迅速早達を期し其の運搬時間の遅早に依り左表の賃金を申受くること

大屋駅発店着迄の時間 同上時間に依り繭四本運賃

- | | |
|-------------|---------|
| (1) 三十時間以内 | 金 参円九拾銭 |
| (2) 三十二時間以内 | 金 参円六拾銭 |
| (3) 三十六時間以内 | 金 参円参拾銭 |
| (4) 四十時間以内 | 金 参円也 |
| (5) 四十四時間以内 | 金 貳円七拾銭 |
| (6) 四十八時間以内 | 金 貳円四拾銭 |
| (7) 五十二時間以内 | 金 貳円拾銭 |

但し(1)の定時間内に送券面個数三分の二着之残三分の一次項の(2)の定時間内に着する者は(1)の本項により支払ふものとす、若一個たりとも三項(3)の定時間に着する時は二項の(二)運賃を支払ふ、万一四項に至るときは三項に依て支払ふ以て之に準ず

但し延着を以て着時間とす

第四項 大屋駅町島運送店町島喜之外二人の運送店が依託を受けたる生繭、大屋より着迄の間に於いて天災地変不可抗力より起る損害を除くの外総て損害は依託を受けたるもの三人が連帯無限の責任を負ふこと

第五項 三名が責任に属する損害は一時其の部分の価格を運賃向ふ払金の内より差押へ全局の処分は此の契約有効期^{大か}(間)の終る日より向十日以内に処決すること

第六項 此の契約有効期間は明治三十二年六月一日より六月二十日迄とす
右の通契約成立候に付ては双方共堅く履行可致為後証正本二通を作り各一通宛を受領するものなり

明治三十二年五月二十八日

信濃国小県郡大屋駅

町島運送店 町 島 喜 之
同郡 和田駅
長 井 喜四郎
同郡 和田山領
木曾屋運送店 羽 田 栄 雄
信濃国諏訪郡川岸村

片倉組主任 今 井 五 介

追加一件 夜十二時着の分に限り四時間を猶予し翌朝四時より起算す

大屋駅には帝国中牛馬支店、内国通運支店、町島運送店、斉藤運送店の4社があった⁵⁰⁾。片倉は、明治32年に大屋駅着荷蘭を町島運送店(外2店)と請負運送契約を結んでいた。鉄道開通前に県内の陸上輸送を担っていたのは、内国通運会社と各地の中牛馬会社であった。両者は各地で激しく競争をしていた。明治19年1月に中牛馬会社は統合し、信濃中牛馬会社を設立する。県下の大部分の中牛馬業者がこれに結集した。鉄道開業後、長距離運送を鉄道にうばわれ、牛馬輸送は各駅を核として、鉄道輸送を補う小規模な地域運送業者へと転換していった⁵¹⁾。町島運送店、斉藤運送店は、独立の中牛馬業者であろう。

明治30年に大屋駅には、和田村までの往復の荷馬車40車と和田峠越に用いる小荷駄200頭がある⁵²⁾にすぎなかったが、翌31年には17本積の荷馬車200台に増え、毎日「和田駅」まで往復し、下和田には11本積荷馬車30台と4本積小荷駄12頭あり、上和田には11本積荷車200台と小荷駄50頭があった⁵³⁾。大屋駅と「和田駅」とは毎日の運搬力に390本余の差があり、多少荷物の停滞は免れなかったという。明治32年には大屋駅の荷馬車は、篠ノ井の煉瓦挽き馬や富岡等からも馬を集めて300台に増加する。大屋駅は生繭到着が最も多い駅となり、同年6月11日に貨物列車31車、12日43車、13日49車が到着し、いずれも1時間以内に貨物列車から降ろして空車となった⁵⁴⁾。

片倉は、信越線田中駅着の生繭運搬を霜鳥運送店に依頼し、同線大屋駅着

の生繭運搬については、大屋駅の町島運送店・町島喜之と「和田駅」の長井喜四郎及び「和田山領」の本曾屋運送店・羽田栄雄の運送店3社に委託する。大屋駅到着の繭荷は同駅から「和田駅」と「和田山領」の2継替を経て、下諏訪及び川岸村の片倉製糸場に到着した。片倉所有の製糸場は、当時明治11年創設の垣外製糸場のほか、同27年開設の三全社、同31年に小口亀弥所有の製糸工場を買収した丸大製糸場、翌32年に新設の丸七製糸場と町井善次郎経営の製糸工場を買収した丸六製糸場及び林利三郎と共同経営の①製糸場があった⁵⁵⁾。垣外製糸場、三全社、丸大製糸場、丸七製糸場共に所在地は川岸村、①製糸場の所在地は岡谷であり、丸六製糸場の所在地は下諏訪町である。

片倉は、関東地方購繭の本拠地・武州各地の繭買入所が収集した繭の3分の1（貨車1日平均1車以上3車以内）ずつの運搬を霜鳥運送店と町島運送店ほか2店に委託する。残る3分の1は乾繭として後日輸送されるのであろうか。あるいは別の運送会社と運搬契約を結んでいたのであろうか。今のところ不明である。運搬契約は、両者共6月1日から20日までの20日間である。貨車1車の生繭積載量が約70～80本⁵⁶⁾とすれば、1車の繭630貫～720貫（1本＝9貫換算）から3車の繭1,890貫～2,160貫となり、20日間で運搬繭総量37,800貫～43,200貫にのぼる。蒸殺繭又は蛹殺繭は生繭として取り扱われ、鉄砲籠が用いられた。乾繭の運搬には莖包したものが多いという。輸送運賃は、各駅より片倉製糸工場までの到着時間によって異なっていた。即ち、片倉は、霜鳥運送店との契約では、32時間以内であれば、繭荷4本につき3円05銭、38時間以内では2円90銭、44時間以内であれば2円70銭を支払った。またいずれの場合も、奨励金として「搬夫」＝運送車夫に10銭ずつを与えた。生繭運搬契約書の第三項のカッコ内「運賃」は、この奨励金を加えた金額である⁵⁷⁾。到着時間が44時間を越えた場合、6時間毎に運賃は20銭宛減額となり、奨励金の支払いはない。また運送距離の短い、下諏訪町所在の丸六製糸所着繭については、先の「時間賃金表」から運搬時間ではそれぞれ2時間、賃金ではそれぞれ10銭の減額とする。

町島運送店等との契約では、さらに運送時間・運賃が細分化し、30時間以内・運賃 3 円90銭（蘭荷 4 本につき）から52時間以内・運賃 2 円10銭（同）まで7分割となっている。

こうした運搬時間によって運賃に格差をつけたのは、すでに述べてきた「腐敗損傷等は蘭質の良否を取り除きて云えば重もに運搬時日の長短と積替の度数とによる」⁵⁸⁾からである。片倉の生蘭運搬契約書中に「運送店は依託の蘭荷運搬は奮て迅速早達を期し」と謳っている。霜鳥運送店のみ奨励金を与えているのは、積み替えなしで諏訪まで運搬するからであろう。

また両契約共に、蘭荷運搬中に天災、地変、不可抗力より生じる損害以外は、すべて運送店が無限の責任（・連帯責任）を負わなければならなかった。実際額は明らかでないが、片倉より運送会社に「運賃先払金」を渡しており、運送会社責任の損害が発生した場合は、これをまず差し押さえるという規定であった。

その後、生蘭運搬契約は運送店を変更しながら、毎年運賃は低下し、店着時間も切り詰められていったという。運送業者の競争激化を窺わせる事態である。

片倉の松本製糸工場へは、信越線上田駅より帝国中牛馬支店、町島運送店によって蘭運搬されていたようである⁵⁹⁾。

次の 2 史料は、片倉が明治35年 6 月13日に松本町の町島運送店と帝国中牛馬会社松本支店との間で結んだ蘭請負運搬契約書である。

史料 4

契 約 書

今般諏訪郡川岸村片倉組ト松本町町島運送店ト左記数ヶ條ヲ契約スルニ付便宜上片倉組ヲ甲者トシ町島運送店ヲ乙者トシ契約締結ス

第一條 片倉組ニ於テ松本駅ヨリ諏訪郡川岸村垣外製糸場又ハ三全社ヘ発送スル蘭荷物ノ運搬ヲ乙者カ引受ケタリ

第二條 乙者が運搬スル荷数ハ甲者ガ松本駅ヨリ諏訪へ発送スル全数ノ四分ノ一トス

第三條 手数料ハ左ノ時間賃金表ニ依リ支払フモノトス

松本駅ヨリ諏訪着迄 但シ着車時間ヨリ一時間ヲ猶予シ起算ス、夜ハ二時間ヲ猶予ス

(一)八時間以内 金二十錢 (二)十時間以内 金拾五錢 (三)十二時間以内 金拾錢 (四)拾二時間以外 無手数料

第四條 運賃ハ搬夫ニ支払フ實際額ヲ甲者ヨリ乙者へ支払フモノトス

第五條 運賃及ビ手数料ノ授金ハ松本町片倉製糸場トス

第六條 荷物運搬中天災地変不可抗力ヨリ起ル損害ヲ除クノ外総テ損害ハ乙者ハ無限ノ責ヲ以テ之レニ任スルモノトス

第七條 此契約書有効期限ハ明治三十五年六月十三日ヨリ同月二十五日迄トス

第八條 荷物カ八時間以内ニ指定地ニ着スルトキハ賞与トシテ搬夫ニ繭四本ニ付十錢宛ヲ賞与トシテ現金ヲ贈与スヘシ

(通カ)
右契約締結ノ証トシテ此書二通ヲ製シ各一定ヲ領置スルモノトス

明治三十五年六月十三日

片倉組主任 片 倉 佐 一

信州松本町停車場前

上田町島運送店支店出張員 小 林 額四郎

史料 5

契 約 書

諏訪郡川岸町片倉組ト帝国中牛馬会社松本支店ト左記数ヶ條ヲ契約スルニ付便宜上片倉組ヲ甲者トシ帝国中牛馬会社松本支店ヲ乙者トシテ契約締結ス

第一條 片倉組ニ於テ松本駅ヨリ諏訪郡川岸村垣外製糸場又ハ三全社へ発送スル繭荷物ノ運搬ヲ乙者カ引受ケタリ

第二條 乙者カ運搬スル荷数ハ甲者ガ松本駅ヨリ諏訪へ発送スル全数ノ三分ノ一トス

第三條 荷物ハ松本駅へ着ノ時間ヨリ起算シ諏訪着迄十時間以内トス

第四條 運賃ハ乙者カ搬夫ニ支払フ實際額ノ外繭四本ニ付十五錢ノ手数料ヲ甲者ヨリ乙者ニ支払フモノトス

第五條 運賃及ヒ手数料金ノ授金ハ松本町片倉製糸場トス

第六條 荷物運搬中天災地変不可抗力ヨリ起ル損害ヲ除クノ外總テ損害ハ乙者ハ無限ノ責ヲ以テ之レニ任スルモノトス

第七條 此契約書有効期限ハ明治三十五年六月十三日ヨリ同月二十五日迄トス
右契約締結ノ証トシテ此書二通ヲ製シ各一通ヲ領置スルセ^(モカ)ノトス
明治三十五年六月十三日

諏訪郡川岸村

片倉組主任 片 倉 佐 一

信州松本停車場前

帝国中牛馬合資会社支店

出張員 樋 口 米次郎

篠ノ井線が明治35年6月15日に松本まで開通し、同年12月25日に塩尻まで全通すると、信越線各駅から諏訪への繭運搬は急激するようになる。

繭の運搬拠点は、篠ノ井線松本駅、塩尻駅に移動する。片倉では、信越線田中駅、大屋駅の運送会社との繭運搬契約は、明治35年をもって打ち切られている。その後、明治38年11月25日に中央東線岡谷駅が開業し、同39年6月11日に岡谷～塩尻間開通するようになってからは、在来陸上繭輸送は不要となった。

上記の繭荷運搬契約書によれば、明治35年6月に両運送会社共に、松本駅より片倉の垣外製糸場、三全社へ発送する繭荷の運搬を請け負う。繭荷数は、町島運送店が松本駅より諏訪へ発送する全繭荷の4分の1、帝国中牛馬松本支店が3分の1をそれぞれ分担する。両運送会社で約6割の繭荷を取り扱うことになる。契約期間は、両運送店共、6月13日から25日までの13日間である。

両運送店では、時間賃金と奨励金を異にする。町島運送店の時間賃金は、松本駅より片倉の諏訪工場まで、運搬時間が8時間以内であれば20銭（繭荷4本運賃、以下同）、10時間以内・15銭、12時間以内・10銭、12時間を越えると「無手数料」であった。奨励金については、繭荷が8時間以内に指定地に到着した場合、搬夫に繭4本に付10銭ずつ賞与として現金で与えるという

ものであった。

帝国中牛馬松本支店の時間賃金は、松本駅より片倉の諏訪工場まで、10時間以内とする。運賃は明示されていないが、町島運送店の場合と同じであるとすれば、15銭（繭荷4本運賃）となる。奨励金に関しては、繭荷が約定通り10時間以内に到着した場合、搬夫に繭4本に付き、15銭ずつの「手数料」を支払うものとしていた。

また、繭荷の運搬中に生じた、天災、地変、不可抗力の事態を除く、損害はすべて運送店が無限の責任を負う必要があった。この点は、両運送店共通である。

おわりに

第一次大戦前の繭取引の形態は、「一般的には繭仲買商による庭先買の段階」⁶⁰⁾とされている。本稿において検討した結果、片倉は、明治後期には主要購繭地である関東地方各府県（埼玉、茨城、千葉、東京、神奈川）に購繭出張所（大宮、熊谷、下館、龍ヶ崎、土浦、千葉、佐原、八王子、程ヶ谷）を設置し、これを核として周辺各地に繭買入所を配し、養蚕農民と直接取引引きする形態が中心を占めていたと推察される。購繭出張所を養蚕地帯の鉄道路線（ないし製糸所）に置き、繭買入所を鉄道沿線及び水陸交通路の要衝にあたる中小繭市場ないし養蚕村に配置していた。

近畿、中国、九州地方への片倉の購繭進出は、明治末期より開始する。しかし、東海地方同様、片倉の近畿地方への購繭進出は積極的とはいえなかった。中国地方へは産繭豊富な山陰諸県から始まり、次いで山陽諸県へと拡大していく。大正2年に鹿児島県種子島へも進出し、九州地方全県を購繭範囲に組み入れると共に、片倉の製糸経営の上でも九州地方は一大拠点を形成する。九州地方は一般的に低繭価水準にあり、また繭輸送の面で鉄道建設が比較的早期に着工されていたことと相俟って、片倉の進出を促したといえよう。

片倉の東北地方への購繭進出は、明治20年代に始まり大正2年まで積極的に
行う。いち早く東北縦断鉄道が開通すると共に、東北地方が先進養蚕県・福
島県を初めとする産繭量豊富な繭市場であったことは、片倉が進出する十分
な物的根拠を有する。片倉は、明治36年に岩見沢支店を設け、北海道産繭の
購入を行っていた。片倉が進出する空知支庁は北海道最大の養蚕地帯であっ
た。

片倉の朝鮮産繭の本格的購入は、大正2年に朝鮮大邱府綿町の繭買入所を
設置し、翌年と翌々年に大邱、平壤、安東に購繭員を配置したことに始まる。

片倉の購繭範囲は大正2年までに北は北海道から南は九州地方南端まで拡
大する。戦前期片倉の繭集荷機構は大正初年までに確立し、その後朝鮮を含
めた国内外繭集荷機構を作りあげていくと共に、特約取引の展開に伴い、片
倉の各製糸所を軸に繭集荷機構の地方的再編を進める。

明治38年11月に中央東線岡谷駅が開業し、翌39年6月に岡谷～塩尻間が開
通するまでは、信越線及び篠ノ井線各駅から、即ち明治26年4月信越線全通
後は、繭荷は田中駅着、さらに同29年1月大屋駅開業後は両駅を着駅として、
これより和田峠を越えて諏訪まで運搬する必要があった。明治32年にこの峠
越えの繭輸送を片倉から請け負ったのが、田中駅の霜鳥運送店と大屋駅の町
島運送店・「和田駅」の長井喜四郎・「和田山嶺」の木曾屋運送店（羽田栄
雄）であった。この生繭請負運搬契約書では、各駅より片倉製糸工場までの
到着時間によって運賃を異にし、「搬夫」＝運送車夫には奨励金を与えると
いうものであった。片倉と運送業者との輸送契約は固定的なものではなく、
その後運送店を変更しながら、毎年運賃は低下し、店着時間が切り詰められ
ていった。運送業者間の競争の激しさを物語るものといえよう。

また篠ノ井線が明治35年6月15日に松本駅まで開通し、同年12月25日に塩
尻まで全通すると、信越線各駅からの諏訪への繭輸送は急激し、繭の運搬拠
点は、篠ノ井線の松本駅、塩尻駅へと移動する。片倉では明治35年に信越線
田中駅及び大屋駅の運送会社との繭運搬契約は打ちきられる。明治35年6月

に、新たに片倉の繭荷運搬を請け負ったのが、松本駅の町島運送店と帝国中牛馬会社松本支店である。町島運送店の場合、この繭運搬契約においても松本駅より片倉の製糸工場までの到着時間によって運賃を異にする。但し、12時間を越えると、「無手数料」としていた。また8時間以内に指定地に到着した場合には、奨励金を与えるというものであった。帝国中牛馬会社松本支店の場合、到着時間を10時間以内と定めている。この時間内に到着した場合には奨励金を支払うことになっていた。いずれも契約内容は以前に較べ厳しいものになっていたといえよう。

明治38年頃までの関東地方及び北海道の鉄道路線以外は紙幅の関係で言及することができなかった。各養蚕地の特質究明を含め、今後の課題としたい。

註

- 1) 本稿で用いる史料は、『考査時報』第3巻第3,4号(1940年)所収の「原料繭の購入と輸送」(其ノ一)、(其ノ二)である。「特輯・片倉二十周年回顧録」として記述された一部である。
- 2) 石井寛治『日本蚕糸業史分析』東京大学出版会、1972年。同「繭・生糸の流通」(古島敏雄・安藤良雄編『流通史』Ⅱ,山川出版社,1975年。永瀬順弘「日本『産業革命期』の繭市場について」(『経済と経済学』第28号,1970年)。山口和雄編著『日本産業金融史研究』製糸金融篇,東京大学出版会,1966年,など。
- 3) 片倉製糸の1920年代の購繭活動については、松村 敏『戦間期日本蚕糸業史研究』東京大学出版会,1992年,がある。
- 4) 近年の日本製糸業史研究には、石井寛治「明治中期における製糸経営」(『経営史学』第3巻第1号,1968年所収)。瀧澤秀樹『日本資本主義と蚕糸業』未来社,1978年。海野福寿「山十製糸株式会社の経営」(『横浜開港資料館紀要』第1号,1983年。平本 厚「合資岡谷製糸会社の成立」(研究年報『経済学』第47号第2号,1985年ほか一連の研究。上山和雄「蚕糸業における中等糸生産体制の形成」(高村直助編『日露戦後の日本経済』塙書房,1988年所収)。花井俊介「大正末・昭和初期における巨大製糸経営の一断面」(『三井文庫論叢』第24号,1990年所収)。上野裕也『戦間期の蚕糸業と紡績業』日本経済新聞社,1994年。井川克彦『近代日本製糸業と繭生産』東京経済情報出版,

1998年などがある。

- 5) 鉄道史研究を含む交通史研究には、豊田 武・児玉幸多編『交通史』山川出版社、1970年。山本弘文編『交通・運輸の発達と技術革新』東京大学出版会、1986年。野田正徳・原田勝正・青木栄一・老川慶喜編『日本の鉄道 成立と展開』日本経済評論社、1986年などがある。
- 6) 江口善次・日高八十七編『信濃蚕糸業史』下巻、大日本蚕糸会信濃支会、1937年、1,042～1,046頁。
- 7) 以下、『片倉製糸紡績株式会社二十年誌』1941年。『初代片倉兼太郎君事歴』如水会、1921年。『今井五介翁伝』西ヶ原同窓会、1949年。『生糸〈片倉工業〉』ダイヤモンド社、1966年などによる。
- 8) 『横浜市史』第3巻上、横浜市、1960年、525頁。
- 9) 前掲 山口和雄編著『日本産業金融史研究』製糸金融編、170頁。
- 10) 前掲 石井寛治『明治中期における製糸経営』16頁。
- 11) 木村繁・三宅晴輝『川西・大原・伊藤・片倉コンツェルン読本』春秋社、1938年、218頁。
- 12) 「原料繭の購入と輸送（其ノ一）」（片倉製糸紡績株式会社考査課『考査時報』第3巻第3号、1940年）。以下特にことわらない限り、同資料による。
- 13) 「平野村誌」などでは、片倉の朝鮮産繭輸入を明治42年としている。
- 14) 関根久蔵編『埼玉県蚕糸業史』埼玉県蚕糸業協会、1960年、70頁。
- 15) 同上、97～111頁参照。
- 16) 土浦・千葉各出張所所属の繭買入所のうち、須加津を須賀津、木納を本納のそれぞれ誤りとみて修正した。また、一部推定場所を含む。
- 17) 前掲 永瀬順弘「日本『産業革命期』の繭市場について」54～55頁・第34表。前掲 石井寛治「繭・生糸の流通」90頁・第9表参照。以下、主要繭市場地に関しては、特にことわらない限り同上書による。
- 18) 『埼玉県の地名』平凡社、1993年、参照。以下同書による。
- 19) 前掲 石井寛治『日本蚕糸業史分析』、412頁。
- 20) 前掲山口和雄編著『日本産業金融史研究』製糸金融編、242～243頁。
- 21) 『日本国有鉄道百年史 年表』日本国有鉄道、1972年。近代日本輸送史研究会編『近代日本輸送史』成山堂書店、1979年。1900年代の東北・関東・中部地方の幹線鉄道繭輸送に関しては、中林真幸「製糸業の発達と幹線鉄道」（高村直助編著『明治の産業発展と社会資本』ミネルヴァ書房、1997年、参照。以下、鉄道輸送に関しては、同上書による。
- 22) 老川慶喜『埼玉の鉄道』埼玉新聞社、1982年、104～105頁。

- 23) 前掲石井寛治『日本蚕糸業史分析』380頁・第82表参照。
- 24) 石井寛治「日本製糸業の発展と真壁町」(『真壁町史料』近現代編Ⅱ, 真壁町, 1988年, 16～17頁。
- 25) 久慈郡は反当たり収繭量が6.35石あり, 数値に疑問がある。
- 26) 「茨城県の地名」平凡社, 1996年, 参照。以下同書による。
- 27) 前掲石井寛治『日本蚕糸業史分析』387頁・第85表参照。
- 28) 石井寛治「日本蚕糸業の発展構造(3)」(『経済学論集』35-2, 110頁・注114参照。
- 29) 「千葉県の地名」平凡社, 1996年, 参照。以下同書による。
- 30) 工藤啓次郎「繭市場論」(『大日本蚕糸会報』326号, 大正8年) 237頁。
- 31) 「角川日本地名大辞典」東京都, 1978年, 参照。以下同書による。
- 32) 同上。以下, 大正4年の主要繭集散地に関しては, 同論稿による。
- 33) 山崎梅治「繭取引に関する研究」蚕糸業同業組合中央会, 1939年, 10頁。
- 34) 「神奈川の地名」平凡社, 1984年, 参照。以下同書による。
- 35) 「岡谷市史」中巻, 岡谷市役所, 1976年, 609頁・第5表参照。
- 36) 大正3年に片倉が購繭員を配置した官崎が宮崎の誤りであるとすれば, 高鍋に続いて宮崎県で2番目になる。片倉は, 宮崎県花ヶ島町に宮崎繭取扱所を有する。
- 37) 沖縄は飼育技術が幼稚で, 産繭量も僅少なため, 那覇出張所は数年後には, 原蚕種の飼育製造を目的とした普及団出張所となり, 昭和13年に沖縄蚕種製造所と改称する。
- 38) 前掲松村 敏『戦間期日本蚕糸業史研究』, 193頁・第77表参照。
- 39) 「養蚕組合・同組合外購繭成績比較」(『自大正十三年至昭和三年 所長会議関係雑書類 片倉製糸紡績株式会社庶務課』)。以下, 昭和二年の片倉の製糸所所属の購繭出張所については, 同資料による。
- 40) 前掲「岡谷市史」中巻, 608頁・第4表参照。
- 41) 同上。
- 42) 前掲『片倉製糸紡績株式会社二十年誌』237頁。
- 43) 大正15年3月「繭, 生糸, 絹織物ニ関スル調査」鉄道省運輸局, 17～18頁。原資料は, 農林省の繭出盛期調査。
- 44) 朝鮮と中国の蚕糸業に関しては, 藤井光男『戦間期日本繊維産業海外進出史の研究』ミネルヴァ書房, 1987年, 参照。片倉が大正5年に行った購繭員中国派遣は, 製糸原料の不足を補うためというよりも, 中国産繭を新蚕品種の研究に役立てることを主目的にしていたのではないだろうか。

- 45) 前掲『片倉製糸紡績株式会社二十年誌』249頁。『平野村誌』下巻、復刻版、岡谷市役所、1984年、466頁。以下、特にことわらない限り、同上書による。
- 46) 前掲江口善次・日高八十七編『信濃蚕糸業史』815頁。
- 47) 鉄道院『本邦鉄道の社会及経済に及ぼせる影響』中巻(Ⅱ)、1916年(『明治前期産業発達史資料』別冊(35)Ⅲ、明治文献資料刊行会、1968年、881～882頁。
- 48) 老川慶喜「工業化の発展と鉄道」(前掲野田正徳・原田勝正・青木栄一・老川慶喜編『日本の鉄道 成立と展開』所収)54頁。
- 49) 「原料繭の購入と輸送(其ノ二)」(片倉製糸紡績株式会社考査課『考査時報』第3巻第4号、1940年)所収。以下に使用する史料も同上稿所収のものである。
- 50) 前掲中林真幸「製糸業の発展と幹線鉄道」172頁。『信濃毎日新聞』1899年、6月17日。
- 51) 『長野県史』通史編、第7巻、長野県、1988年、666頁。
- 52) 『信濃毎日新聞』1897年6月23日。
- 53) 同上、1898年5月25日。前掲中林真幸「製糸業の発達と幹線鉄道」173頁。道路改修によって、明治28年までに和田峠越輸送は、小荷駄輸送から荷馬車輸送に移行したとされるが、その時期はさらにずれるのではないだろうか。
- 54) 『信濃毎日新聞』1899年6月17日。
- 55) 田中駅の霜鳥運送店と結んだ生繭運搬契約書中の「三会社」が三全社の誤りでないとすれば、3会社とは同契約書第7項に丸六製糸所の記載があることから、三全社、丸大製糸所、丸六製糸場、①製糸場のうちの2工場ということになる。
- 56) 前掲中林真幸「製糸業の発達と幹線鉄道」194頁・注(20)。『信濃毎日新聞』1897年6月4日、1898年5月25日。
- 57) 「約定証控」の文中に、「其实朱書記載ノ通り運賃ヲ支払フモノニシテ比差金即チ繭四本ニ対する金拾銭宛ハ当組ニ於テ預リ置キ貴殿ヨリ搬夫、払渡ス処ノ賞与金払渡ノ事務ヲ弁理ス、其賞与金支払方法ハ參拾貳時間以内店着スルモノニ向テ繭四本ニ対スル金拾銭ヲ支払フモノトス」とある(前掲「原料繭の購入と輸送(其ノ一)」62頁)。
- 58) 『信濃毎日新聞』1898年5月25日。
- 59) 同上、1899年6月18日。
- 60) 古島敏雄編著「日本地主制史研究」東京大学出版会、1958年、427頁。